

鶴岡市地域コミュニティ推進計画

～地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくり～

【平成 28～32 年度】

平成 28 年 3 月

山形県鶴岡市

はじめに

ここに「鶴岡市地域コミュニティ推進計画」がまとまりましたので、公表いたします。

この計画は、鶴岡市地域コミュニティ基本方針を推進するため、今後5年（平成32年度）を見据え、鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の6地域の現状に合せ、その特性や事情に配慮した地域コミュニティに係る取組を定めたものです。

本計画の策定にあたり、計画内容等について協議をいただきました鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました住民自治組織の代表者や関係団体・機関等の皆様に、心より感謝申し上げます。

全国的に進む地域コミュニティの弱体化の流れは、鶴岡市においても例外ではありません。本市では、これまで、平成25年3月に「鶴岡市地域コミュニティ基本方針」を策定し、地域コミュニティの維持・活性化に向け、その取組を進めてまいりましたが、策定から3年が経過しようとしている中で、地域を取り巻く状況の変化はさらに進み、新たな課題等も生まれております。とりわけ高齢社会を見据えた、地域住民の安全・安心な暮らしの確保は、最重要課題となっています。

そこで、本計画において、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築くことを5年後の方向性として位置づけ、地域コミュニティをめぐる現状や地域コミュニティが抱える問題・課題等を再整理するとともに、それぞれの地域が有する人材、歴史・文化、産業、自然環境等の特性を資源として活かしながら、住民主体による持続可能な地域づくりに取り組むことといたしました。

町内会・自治会・コミュニティ振興会・自治振興会等の地域コミュニティ組織では、昼夜を問わず、まちづくりの最前線でご奮闘いただいております。本市では、より広い連携の動きの中で人材や地域資源を集め、町内会等の機能を補い、創造的な地域づくり活動が行えるよう広域的なコミュニティ機能の強化とともに、地区担当職員を配置しながら、地域内での課題解決に向けた話し合いの促進等に努めてまいりました。

今後、さらに本計画の柱に位置付ける、①心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり、②住民の安全・安心な暮らしの確保、③住民主体による地域課題解決力の向上、そして、④地域の特性を活かした魅力の維持・再発見に係る取組を地域住民の皆様と共に実践し、自分の住む地域に誇りを持ちながら、安全・安心で、明るく心豊かに暮らせるよう取り組んでまいります。

平成28年3月

鶴岡市長 榎本政規

目 次

1	計画の策定にあたって	
	(1) 計画策定の趣旨	・ P1
	(2) 計画期間	・ P1
	(3) 計画の策定方法	・ P1
2	地域コミュニティをめぐる現状	
	(1) 鶴岡市の社会増減・自然増減の推移	・ P2
	(2) 鶴岡市の人口移動	・ P3
	(3) 鶴岡市内の人口移動	・ P4
	(4) 鶴岡市の年齢区分別将来推計人口等	・ P5
	(5) 単位自治組織の世帯数規模	・ P6
	(6) 単位自治組織の加入率	・ P8
	(7) 住民自治組織の形態	・ P9
	(8) 地域コミュニティの成り立ち等	・ P16
3	計画の基本的な考え方	・ P22
4	地域課題と取組	
	(1) 鶴岡地域	・ P24
	(2) 藤島地域	・ P30
	(3) 羽黒地域	・ P36
	(4) 櫛引地域	・ P42
	(5) 朝日地域	・ P45
	(6) 温海地域	・ P50
5	市の地域コミュニティ施策	・ P55
6	取組事例	・ P60
7	計画の推進	
	(1) 計画の周知	・ P72
	(2) 計画の推進	・ P72
	(3) 計画の見直し	・ P72
参考資料		
	I 地域コミュニティが抱える課題（課題整理のための一覧表）	
	II 参考統計資料	
	III 用語の解説	
	IV 策定の経過	

1 計画の策定にあたって

(1) 計画策定の趣旨

人口減少、少子高齢化、価値観の多様化や帰属意識の低下等により、地域活力の源となる地域コミュニティは弱体化傾向にあり、また、地域が抱える問題や課題は、年々複雑かつ多様化してきており、とりわけ高齢社会を見据えた、地域住民の安全・安心な暮らしの確保は喫緊の課題となっています。

本市では、平成 25 年 3 月に鶴岡市地域コミュニティ基本方針を定め、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を進めていますが、地域を取り巻く状況の変化はさらに進み、新たな地域課題等も生まれています。

今後、住民の安全・安心で心豊かな暮らしを築くためには、各地域の現状に合わせて、地域の特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりに取り組む必要があることから、本計画において、今後 5 年（平成 32 年度）を見据え、地域コミュニティをめぐる現状や地域コミュニティが抱える問題・課題等を再整理するとともに、市民・地域・行政が連携・協力のもと、鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の 6 地域の現状に合せ、その特性や事情に配慮した取組を進め、鶴岡市地域コミュニティ基本方針の推進を図ります。

(2) 計画期間

本計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

(3) 計画の策定方法

本計画の策定にあたっては、これまで各地域で行ってきたコミュニティ実態調査等をベースに、その情報の再整理を行いながら策定作業を進めるとともに、地域活動に携わる関係者で構成される鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会において、計画の項目立てや内容等について協議をいただき、さらに、住民自治組織の連合組織の代表者や関係団体・機関等の皆様からご意見を伺いながら、本計画を取りまとめました。

2 地域コミュニティをめぐる現状

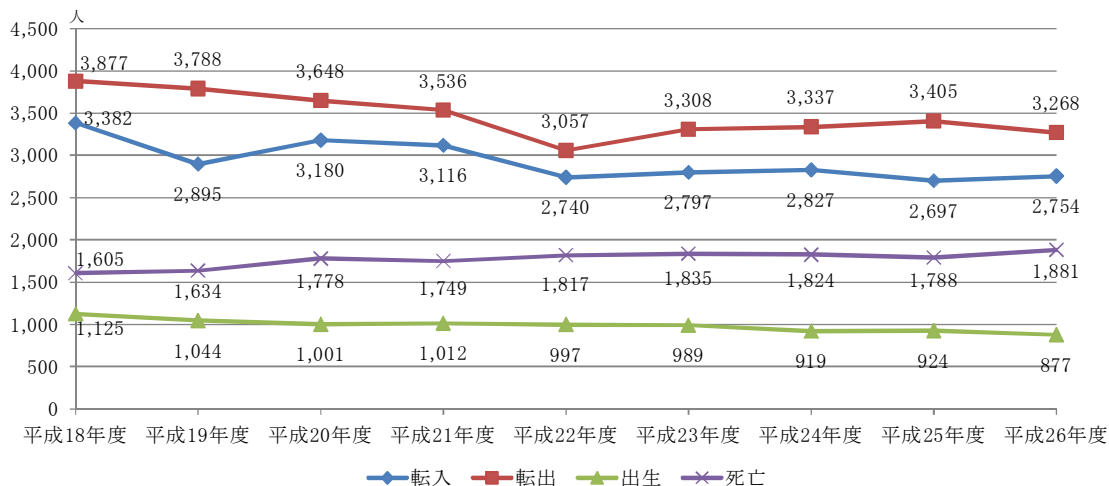
(1) 鶴岡市の社会増減・自然増減の推移

本市の人口は、市町村合併後の平成18年度から平成26年度まで、年間平均1,318人の減少となっており、とりわけ平成25年度以降の減少は年間1,500人を超え、一層深刻な状況となっています。

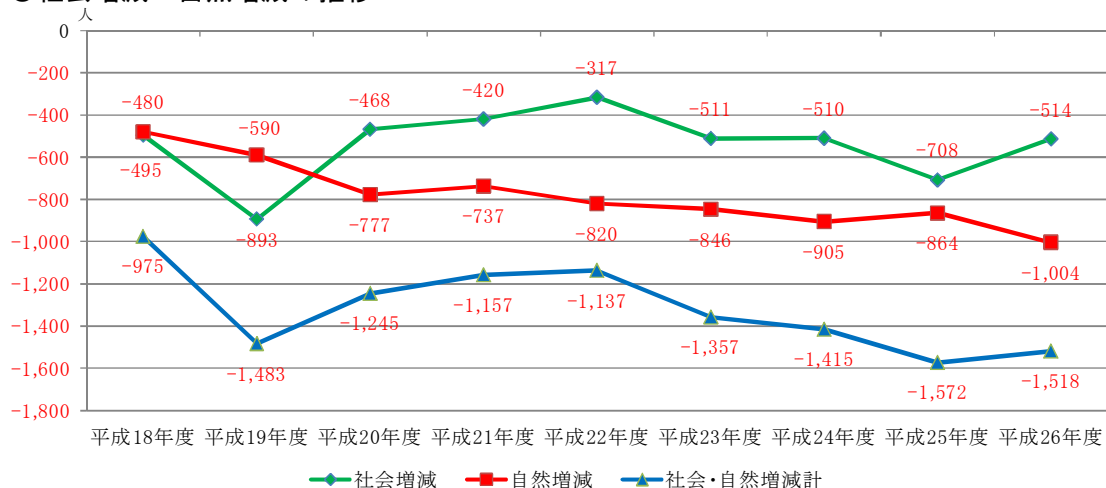
	転入	転出	社会増減 (転入-転出)	出生	死亡	自然増減 (出生-死亡)	社会増減・ 自然増減計
平成18年度	3,382	3,877	-495	1,125	1,605	-480	-975
平成19年度	2,895	3,788	-893	1,044	1,634	-590	-1,483
平成20年度	3,180	3,648	-468	1,001	1,778	-777	-1,245
平成21年度	3,116	3,536	-420	1,012	1,749	-737	-1,157
平成22年度	2,740	3,057	-317	997	1,817	-820	-1,137
平成23年度	2,797	3,308	-511	989	1,835	-846	-1,357
平成24年度	2,827	3,337	-510	919	1,824	-905	-1,415
平成25年度	2,697	3,405	-708	924	1,788	-864	-1,572
平成26年度	2,754	3,268	-514	877	1,881	-1,004	-1,518
合計	26,388	31,224	-4,836	8,888	15,911	-7,023	-11,859

※年度は、当該年度の4月1日から翌年の3月31日までの期間。

○転出入者・出生死亡者数の推移



○社会増減・自然増減の推移



(2) 鶴岡市の人口移動

本市の人口移動（転出入）は、市町村合併を行った平成 17 年 10 月以降（平成 17 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）に、市外への転出は 31,704 人、市外からの転入は 26,479 人となっており、差引きで 5,225 人の減少が生じています。

主な内訳としては、首都圏への転出入の差引きで 3,078 人の減少が生じており、次いで、宮城県が 651 人、新潟県が 300 人となっています。

			転出入の実数			人口比 (H27. 3. 31現在 132,313人)		
			鶴岡市から転出 (人)	鶴岡市へ 転入 (人)	転出入の差 (転入-転出) (人)	鶴岡市から転出 (%)	鶴岡市へ 転入 (%)	転出入の差 (転入-転出) (%)
山形県	庄内	酒田市	2,622	2,720	98	2.0	2.1	0.1
		庄内町	791	955	164	0.6	0.7	0.1
		三川町	748	565	-183	0.6	0.4	-0.2
		遊佐町	225	193	-32	0.2	0.1	-0.1
		庄内計	4,386	4,433	47	3.3	3.4	0.1
	村山	最上	4,586	4,316	-270	3.5	3.3	-0.2
		置賜	555	701	146	0.4	0.5	0.1
		県計	836	871	35	0.6	0.7	0.1
		計	10,363	10,321	-42	7.8	7.8	0.0
	北海道		513	497	-16	0.4	0.4	0.0
青森県		328	340	12	0.2	0.3	0.1	
岩手県		380	417	37	0.3	0.3	0.0	
宮城県		2,902	2,251	-651	2.2	1.7	-0.5	
秋田県		739	706	-33	0.6	0.5	-0.1	
福島県		664	719	55	0.5	0.5	0.0	
茨城県		509	316	-193	0.4	0.2	-0.2	
栃木県		310	217	-93	0.2	0.2	0.0	
群馬県		318	196	-122	0.2	0.1	-0.1	
埼玉県		1,689	1,007	-682	1.3	0.8	-0.5	
千葉県		1,355	787	-568	1.0	0.6	-0.4	
東京都		4,061	2,806	-1,255	3.1	2.1	-1.0	
神奈川県		2,306	1,733	-573	1.7	1.3	-0.4	
首都圏計		9,411	6,333	-3,078	7.1	4.8	-2.3	
新潟県		1,469	1,169	-300	1.1	0.9	-0.2	
その他		3,798	2,997	-801	2.9	2.3	-0.6	
計		31,704	26,479	-5,225	24.0	20.0	-4.0	

※平成 17 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日の集計値。

※人口比は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人口に対する転出、転入、転出入の差の割合とする。小数点以下第 2 位を四捨五入し表記しているため、合計が合わない場合がある。

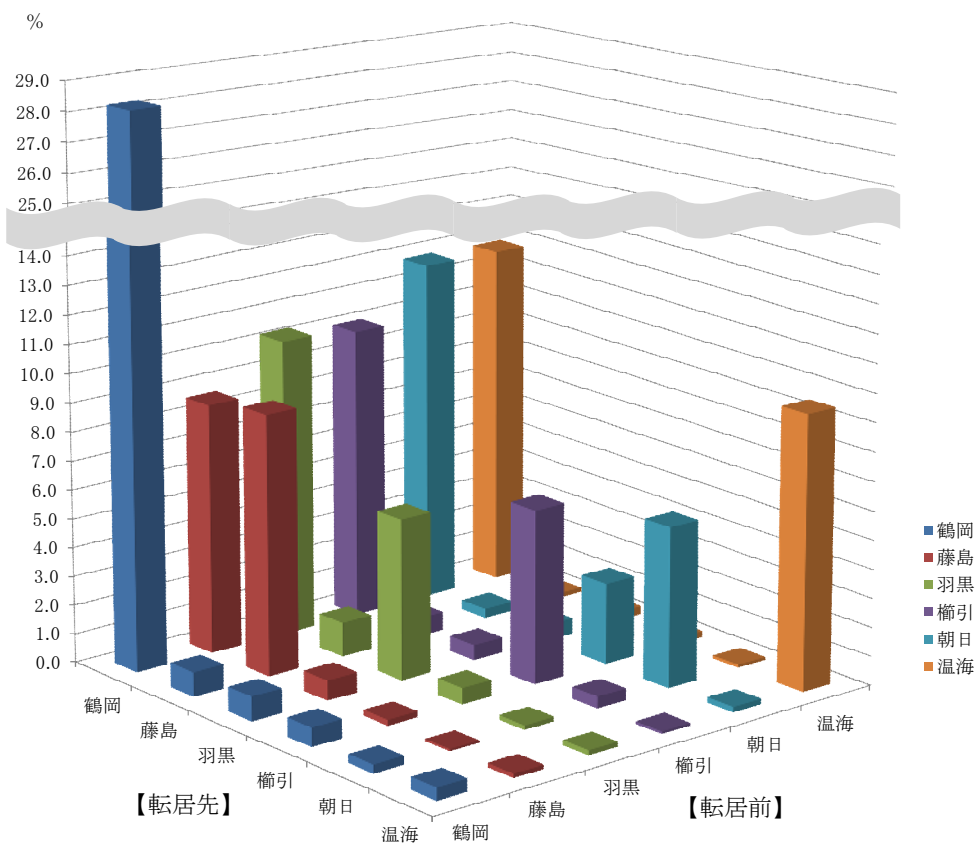
(3) 鶴岡市内の人口移動

市内の人口移動（転居）は、市町村合併を行った平成17年10月以降（平成17年10月1日～平成27年3月31日）に、鶴岡地域への転居が最も多くなっています。また、地域ごとに見ると、鶴岡地域と藤島地域では、地域内の転居が最も多く、それ以外の地域では鶴岡地域への転居が最も多くなっています。

	転居先（人）							人口比（％）							
	鶴岡地域	藤島地域	羽黒地域	榎引地域	朝日地域	温海地域	計	鶴岡地域 H27.3.31 現在人口 92,918人	藤島地域 H27.3.31 現在人口 10,696人	羽黒地域 H27.3.31 現在人口 8,681人	榎引地域 H27.3.31 現在人口 7,480人	朝日地域 H27.3.31 現在人口 4,488人	温海地域 H27.3.31 現在人口 8,050人	計 H27.3.31 現在人口 132,313人	
転居前	鶴岡地域	26,247	787	806	627	282	416	29,165	28.2	0.8	0.9	0.7	0.3	0.4	31.4
	藤島地域	925	965	76	22	9	16	2,013	8.6	9.0	0.7	0.2	0.1	0.1	18.8
	羽黒地域	893	103	484	51	14	16	1,561	10.3	1.2	5.6	0.6	0.2	0.2	18.0
	榎引地域	752	47	41	449	32	7	1,328	10.1	0.6	0.5	6.0	0.4	0.1	17.8
	朝日地域	532	15	24	126	249	9	955	11.9	0.3	0.5	2.8	5.5	0.2	21.3
	温海地域	950	13	24	18	9	765	1,779	11.8	0.2	0.3	0.2	0.1	9.5	22.1
	計	30,299	1,930	1,455	1,293	595	1,229	36,801	22.9	1.5	1.1	1.0	0.4	0.9	27.8

※平成17年10月1日～平成27年3月31日の集計値。

※人口比は平成27年3月31日現在の人口に対する転居の割合とする。小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が合わない場合がある。



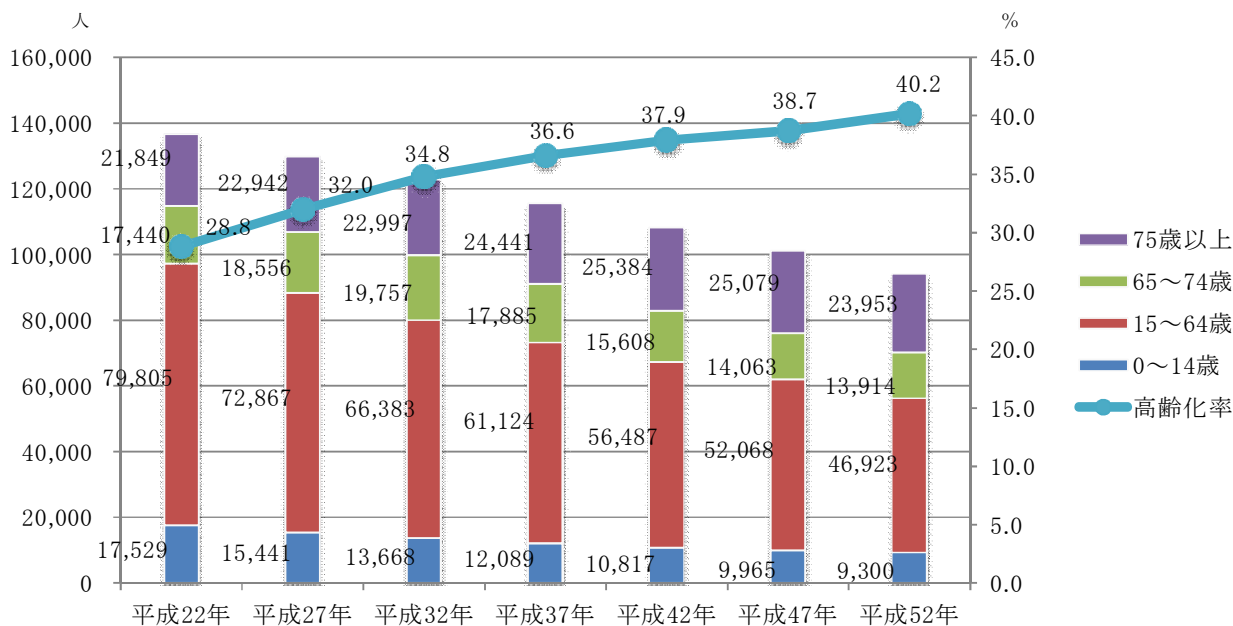
(4) 鶴岡市の年齢区分別将来推計人口等

本市の人口は、平成22年に行われた国勢調査では、約13万6千人となっておりますが、国立社会保障・人口問題研究所によれば、平成52年には、約9万4千人まで減少し、高齢化率も4割を超えると予測されています。

鶴岡市全域

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年 (2040年)
総人口	136,623	129,806	122,805	115,539	108,296	101,175	94,090
0～14歳 割合(%)	17,529 12.8	15,441 11.9	13,668 11.1	12,089 10.5	10,817 10.0	9,965 9.8	9,300 9.9
15～64歳 割合(%)	79,805 58.4	72,867 56.1	66,383 54.1	61,124 52.9	56,487 52.2	52,068 51.5	46,923 49.9
65～74歳 割合(%)	17,440 12.8	18,556 14.3	19,757 16.1	17,885 15.5	15,608 14.4	14,063 13.9	13,914 14.8
75歳～ 割合(%)	21,849 16.0	22,942 17.7	22,997 18.7	24,441 21.2	25,384 23.4	25,079 24.8	23,953 25.5
(再掲) 65歳以上 (再掲) 割合(%)	39,289 28.8	41,498 32.0	42,754 34.8	42,326 36.6	40,992 37.9	39,142 38.7	37,867 40.2

※割合(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。



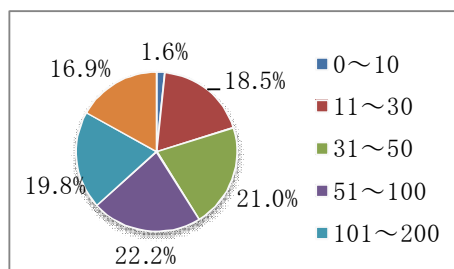
※参照：国立社会保障・人口問題研究所 男女・年齢(5歳)階級別データ『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)より作成。

(5) 単位自治組織の世帯数規模

30 世帯以下で構成される小規模な単位自治組織は、全市で 3 割を超えており、とりわけ、藤島地域、羽黒地域及び朝日地域では 4 割を超える等、多くなっています。

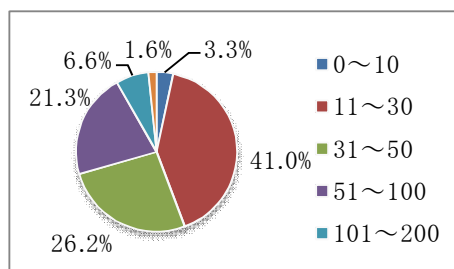
①鶴岡地域

世帯数規模	組織数	割合(%)
0～10	4	1.6
11～30	46	18.5
31～50	52	21.0
51～100	55	22.2
101～200	49	19.8
201～	42	16.9
合計	248	100.0



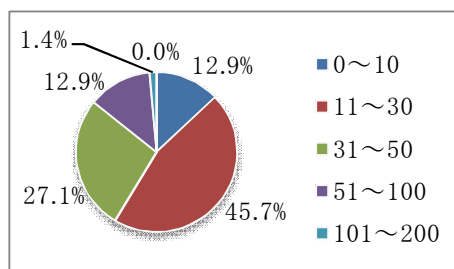
②藤島地域

世帯数規模	組織数	割合(%)
0～10	2	3.3
11～30	25	41.0
31～50	16	26.2
51～100	13	21.3
101～200	4	6.6
201～	1	1.6
合計	61	100.0



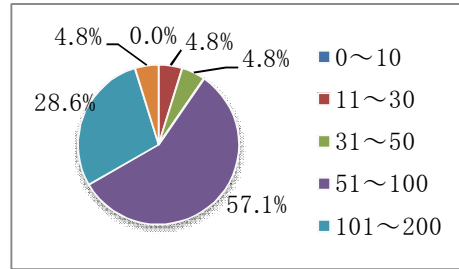
③羽黒地域

世帯数規模	組織数	割合(%)
0～10	9	12.9
11～30	32	45.7
31～50	19	27.1
51～100	9	12.9
101～200	1	1.4
201～	0	0.0
合計	70	100.0



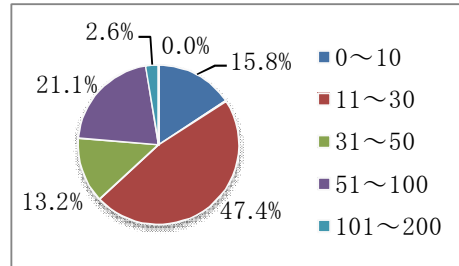
④ 榑引地域

世帯数規模	組織数	割合(%)
0～10	0	0.0
11～30	1	4.8
31～50	1	4.8
51～100	12	57.1
101～200	6	28.6
201～	1	4.8
合計	21	100.0



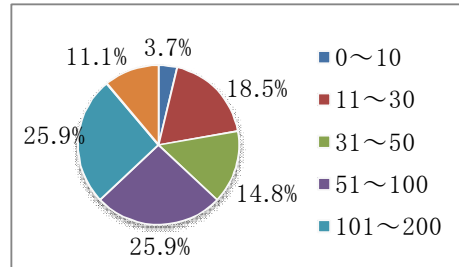
⑤ 朝日地域

世帯数規模	組織数	割合(%)
0～10	6	15.8
11～30	18	47.4
31～50	5	13.2
51～100	8	21.1
101～200	1	2.6
201～	0	0.0
合計	38	100.0



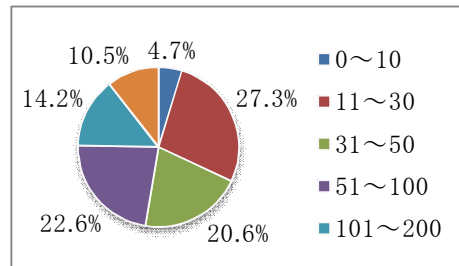
⑥ 温海地域

世帯数規模	組織数	割合(%)
0～10	1	3.7
11～30	5	18.5
31～50	4	14.8
51～100	7	25.9
101～200	7	25.9
201～	3	11.1
合計	27	100.0



⑦ 鶴岡市全域

世帯数規模	組織数	割合(%)
0～10	22	4.7
11～30	127	27.3
31～50	96	20.6
51～100	105	22.6
101～200	66	14.2
201～	49	10.5
合計	465	100.0



※<全地域共通>割合(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し表記しているため、合計が100%にならない場合がある。

(6) 単位自治組織の加入率

地域差はあるものの、単位自治組織の加入率は年々減少傾向にあります。

①鶴岡地域

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
世帯数	34,919	35,010	35,153	35,328	35,568	35,990	36,031	36,141
加入世帯数	30,482	30,343	30,294	30,318	30,375	30,281	30,200	30,252
加入率 (%)	87.3	86.7	86.2	85.8	85.4	84.1	83.8	83.7

②藤島地域

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
世帯数	3,117	3,123	3,130	3,144	3,145	3,162	3,173	3,180
加入世帯数	3,024	3,043	3,025	3,034	3,032	3,063	2,931	2,935
加入率 (%)	97.0	97.4	96.6	96.5	96.4	96.9	92.4	92.3

③羽黒地域

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
世帯数	2,533	2,551	2,553	2,552	2,565	2,577	2,561	2,587
加入世帯数	2,354	2,386	2,394	2,394	2,407	2,403	2,310	2,289
加入率 (%)	92.9	93.5	93.8	93.8	93.8	93.2	90.2	88.5

④榎引地域

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
世帯数	2,061	2,070	2,105	2,111	2,115	2,141	2,155	2,166
加入世帯数	2,012	2,022	2,027	2,035	2,037	2,042	2,003	2,005
加入率 (%)	97.6	97.7	96.3	96.4	96.3	95.4	92.9	92.6

⑤朝日地域

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
世帯数	1,371	1,366	1,375	1,369	1,381	1,369	1,362	1,354
加入世帯数	1,313	1,308	1,311	1,304	1,288	1,221	1,231	1,214
加入率 (%)	95.8	95.8	95.3	95.3	93.3	89.2	90.4	89.7

⑥温海地域

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
世帯数	3,065	3,046	3,025	2,987	2,950	2,947	2,902	2,865
加入世帯数	2,985	2,966	2,946	2,909	2,870	2,868	2,728	2,696
加入率 (%)	97.4	97.4	97.4	97.4	97.3	97.3	94.0	94.1

⑦鶴岡市全域

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
世帯数	47,066	47,166	47,341	47,491	47,724	48,186	48,184	48,293
加入世帯数	42,170	42,068	41,997	41,994	42,009	41,878	41,403	41,391
加入率 (%)	89.6	89.2	88.7	88.4	88.0	86.9	85.9	85.7

※世帯数の数値には、学生寮や特別養護老人ホーム等の世帯も含まれる。

(7) 住民自治組織の形態

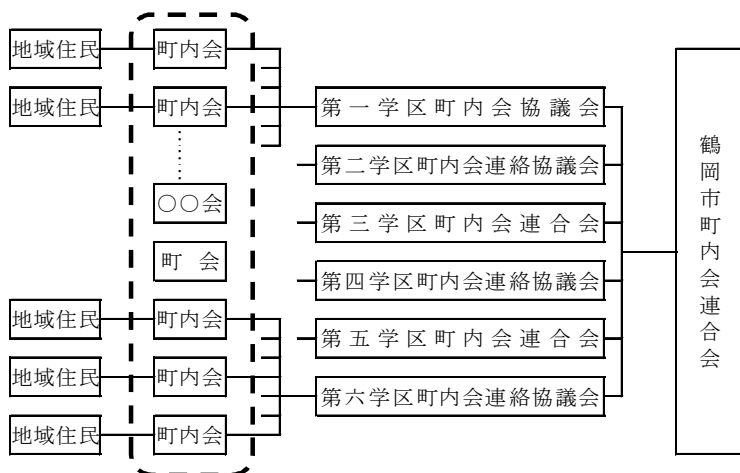
本市は、平成17年10月の市町村合併を経て広大な市域となりましたが、住民自治組織の形態は、旧市町村の形態を踏襲しており、地域ごとに異なります。

①-1 鶴岡地域【市街地】

i 単位自治組織

市街地には、102の単位自治組織（町内会等）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われている。町内会等の代表者はおおむね町内会長と称する。

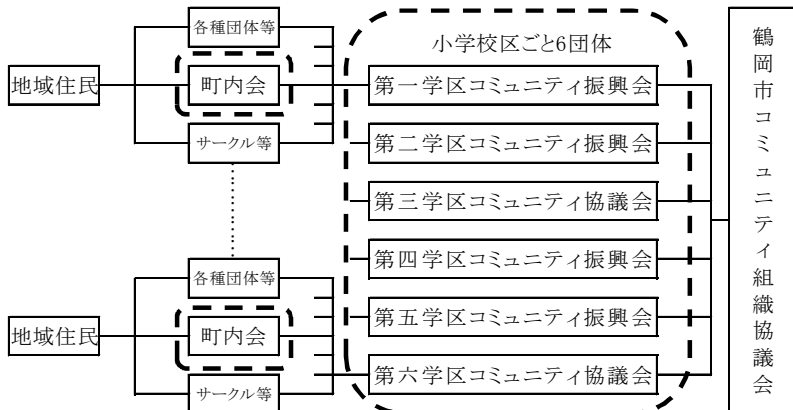
また、市街地には、おおむね小学校区単位の6つの学区ごとに、学区内の町内会等で構成する町内会協議会等が、さらに、市街地の全ての町内会等で構成する鶴岡市町内会連合会が組織され、町内会等相互の連絡調整と調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として運営されている。



ii 広域コミュニティ組織

市街地には、おおむね小学校区単位の6つの学区ごとに、学区内の町内会等や関係団体等で構成する広域コミュニティ組織であるコミュニティ振興会等があり、市民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的として、コミュニティ（防災）センターを拠点に、コミュニティ活動が展開されている。なお、コミュニティ振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあっている。

さらに、市街地の各学区のコミュニティ振興会等で構成する鶴岡市コミュニティ組織協議会が組織され、コミュニティ振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めている。



注) 組織図の [] は、住民自治組織を示す。

①-2鶴岡地域【郊外地】

i 単位自治組織

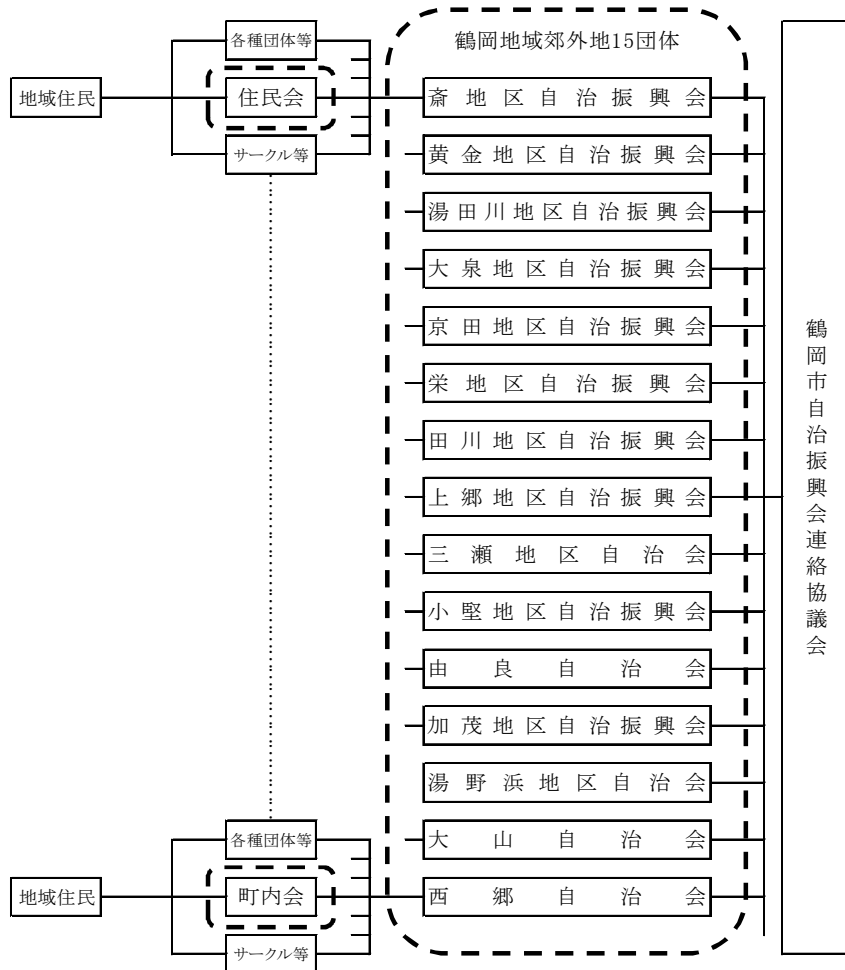
郊外地には、146の単位自治組織（住民会等）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われている。住民会等の代表者は住民会長・自治会長・町内会長と称する。

郊外地の15の地区には、地区内の住民会長等で構成する住民会長会等が組織されているところもあり、その形態は様々だが、住民会長等相互の連絡調整と住民会等の調和を図り、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されている。

ii 広域コミュニティ組織

郊外地の15の地区には、地区内の住民会等や関係団体等で構成する広域コミュニティ組織である自治振興会等があり、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを目的として、コミュニティ（防災）センターを拠点に、コミュニティ活動が展開されている。なお、自治振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあたっている。

さらに、郊外地の各地区の自治振興会等で構成する鶴岡市自治振興会連絡協議会が組織され、自治振興会等相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めている。

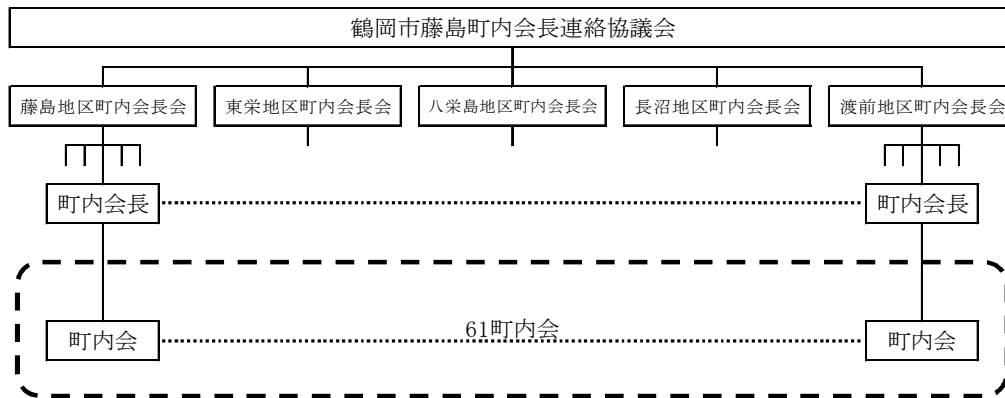


②藤島地域

i 単位自治組織

藤島地域には、61の単位自治組織（町内会）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われている。町内会の代表者は町内会長と称する。

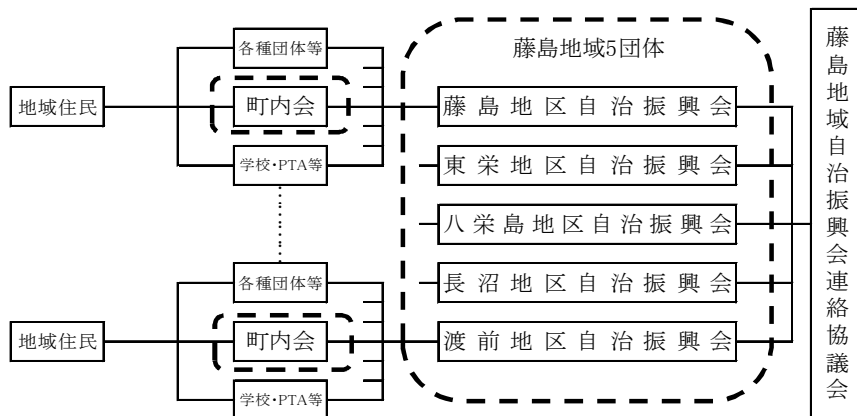
地域内には、5つの地区ごとに、地区内の町内会長からなる町内会長会が、さらに町内会長全員からなる鶴岡市藤島町内会長連絡協議会が組織され、町内会長相互の連絡協調と各町内会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的として運営されている。



ii 広域コミュニティ組織

藤島地域では、平成25年度に地区公民館単位の5つの地区に、地区内の町内会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成26年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開している。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあっている。

さらに、平成27年度に各地区の自治振興会で構成する藤島地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めている。



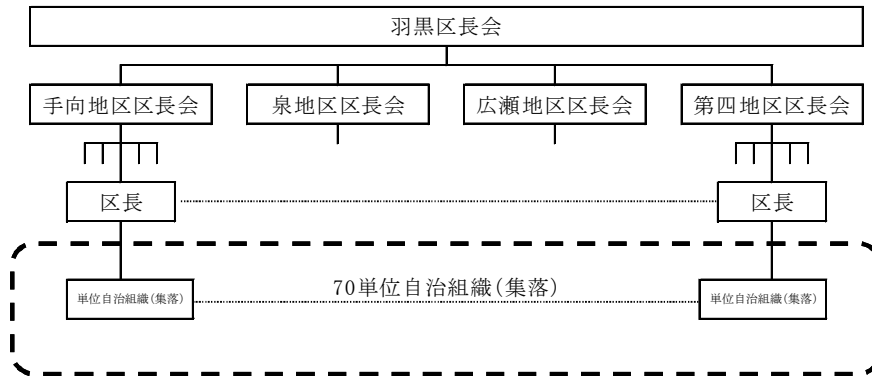
注) 組織図の [] は、住民自治組織を示す。

③羽黒地域

i 単位自治組織

羽黒地域には、70の単位自治組織（集落）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われている。集落の代表者はおおむね区長と称する。

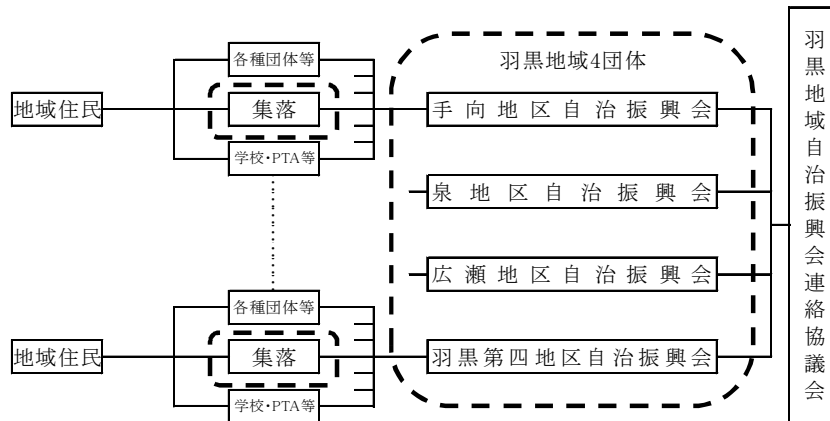
地域内には、4つの地区ごとに、地区内の区長からなる区長会が、さらに区長全員からなる羽黒区長会が組織され、区長相互の連絡協調と各集落の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されている。



ii 広域コミュニティ組織

羽黒地域では、平成26年度に地区公民館単位の4つの地区に、地区内の集落や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成27年度に地区公民館から移行した地域活動センターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開している。なお、自治振興会は、同センターの指定管理者として管理運営にあっている。

さらに、平成27年度に各地区の自治振興会で構成する羽黒地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めている。



注) 組織図の [] は、住民自治組織を示す。

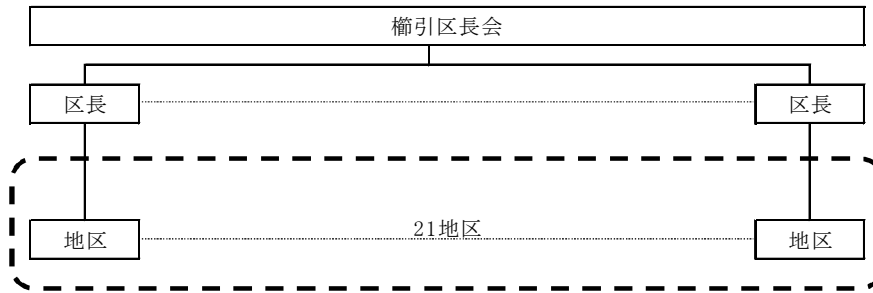
④ 櫛引地域

i 単位自治組織

櫛引地域には、21の単位自治組織（地区）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われている。地区の代表者は区長と称する。

また、地区を単位とする自治公民館が設置され、社会教育、社会体育活動が活発に行われ、自治組織と一体となった取り組みが行われている。

地域内には、区長全員からなる櫛引区長会が組織され、区長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されている。



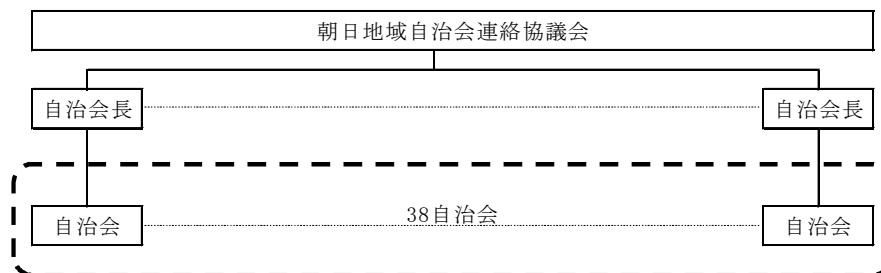
注) 組織図の [] は、住民自治組織を示す。

⑤朝日地域

i 単位自治組織

朝日地域には、38の単位自治組織（自治会）があり、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業が行われている。自治会の代表者は自治会長と称する。

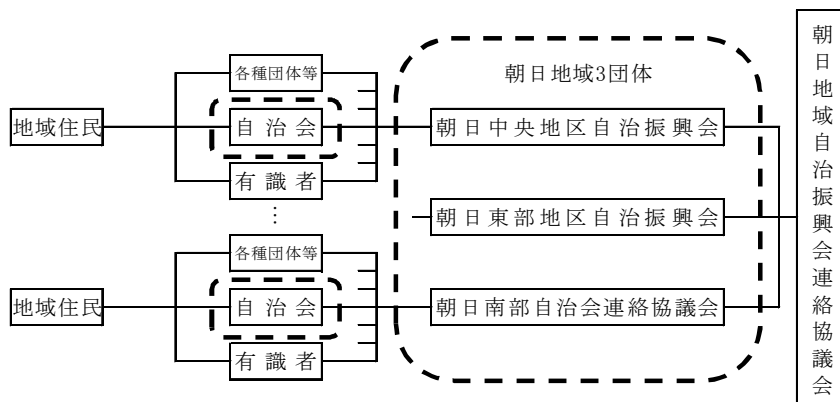
地域内には、自治会長全員からなる朝日地域自治会連絡協議会が組織され、自治会長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されている。



ii 広域コミュニティ組織

朝日地域では、平成26年度に、地区公民館単位の3つの地区ごとに地区内の自治会や関係団体等で構成する広域的なコミュニティ組織である自治振興会等が設立され、住民相互の連帯感の醸成と自治意識の高揚を図り健康で住みよい豊かな地域づくりを進めることを方針として、平成27年度に地区公民館から移行したコミュニティセンターを拠点に、地域コミュニティ活動を展開している。なお、自治振興会等は、同センターの指定管理者として管理運営にあっている。

さらに、平成27年度に、各地区の自治振興会等で構成する朝日地域自治振興会連絡協議会が設立され、自治振興会相互の連絡連携を図り、地域コミュニティの維持・活性化に努めている。



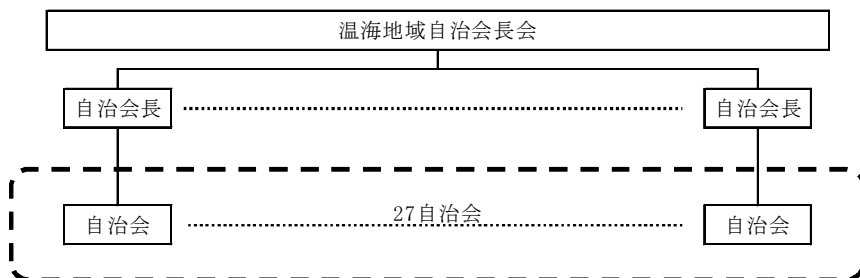
注) 組織図の [] は、住民自治組織を示す。

⑥ 温海地域

i 単位自治組織

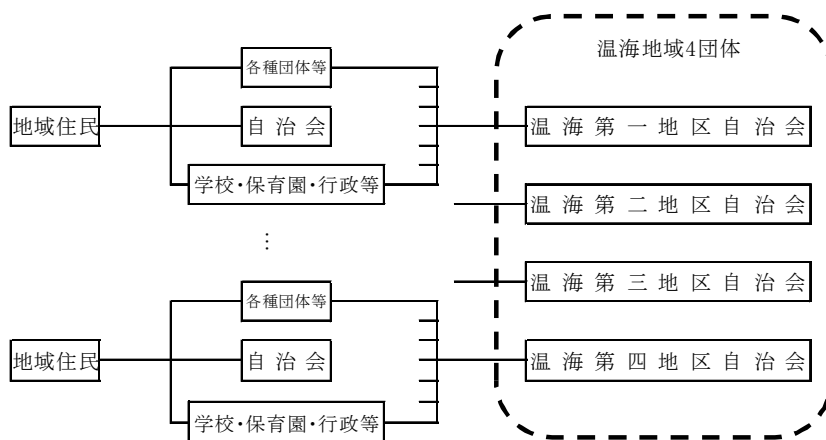
温海地域には、27の単位自治組織（自治会）があり、自治会活動と公民館活動を一体的に行う自治公民館方式をとっており、住民相互の連絡協調と交流を図りながら、明るく住みよい地域づくりに向けた各種事業のほか、生涯学習活動や地域の特性を活かした特色ある公民館活動にも取り組まれている。自治会の代表者は自治会長と称する。

地域内には、自治会長全員からなる温海地域自治会長会が組織され、自治会長相互の連絡協調と各自治会の調和を図り、住民の意思を市政に反映させるとともに、住民自治の発展と住民福祉の向上に寄与することを目的に運営されている。



ii 広域的なコミュニティ組織

温海地域では、平成26年度に従来から生涯学習事業等を主として活動してきた地区公民館(4地区)を発展的に解消し、4つの地区ごとに福祉や防災等地域課題にも取り組む広域的なコミュニティ組織である地区自治会が設立された。地区自治会は活動拠点施設は持たず、地区内に居住する住民に対し、生涯学習、体育、文化、防災、福祉等地域づくりに必要な活動を行うことを目的に、地区内の自治会や関係団体等で構成されている。



注) 組織図の [] は、住民自治組織を示す。

(8) 地域コミュニティの成り立ち等

① 鶴岡地域

i コミュニティの成り立ち

明治22年の市制町村制施行において、はじめて自治体としての鶴岡町が誕生しました。その後、大正7年に稲生村、大正9年に大宝寺村を合併し、大正13年に鶴岡市となりました。さらに、昭和30年4月に、隣接する斎村、黄金村、湯田川村、大泉村、京田村及び栄村の6村が、7月に田川村、上郷村、豊浦村及び加茂町の1町3村が合併し、昭和38年8月に大山町が合併して旧鶴岡市を形成してきました。

町内会、自治会及び住民会等の住民自治組織については、江戸時代に一定の住居地区を前提とする地縁を重視した生活共同体から派生した地域集団が、昭和15年の部落会町内会等整備要領に基づき整備され、戦後再発足したものと、新しく住宅地となり組織化が進んだものがありますが、各組織の世帯数に大きな差異があります。

昭和51年からは、社会情勢の変化を踏まえて、住民の自主的なコミュニティ活動の拠点づくりを進め、郊外地の地区公民館をコミュニティセンターに移行するとともに、市街地にも学区単位にコミュニティセンターを設置し、平成元年を以て21小学校区全てにコミュニティ(防災)センターを設置して、学区・地区コミュニティ組織が管理運営を行ってきました。なお、現在は、小学校の統廃合により、小学校区も一部変更になっているところがあります。

ii 自然特性・立地

鶴岡地域は、米どころ庄内平野の南部に位置し、地域総面積は233.91km²、平野が約6割を占めます。古くから庄内地方の政治、経済、文化の中心として発展してきました。

市街地は、城下町として培われた長い歴史と文化が脈々と受け継がれ、街並みも、鶴ヶ岡城址である鶴岡公園周辺には庄内藩校致道館をはじめとした歴史的建造物が集中しています。また、市街地を流れる内川は、古くから市民の川として親しまれています。なお、内川のほかにも、赤川や青龍寺川等の河川が流れ、農業用水路、排水路等も横断しており、水利は豊富です。

郊外地は、良質な庄内米が栽培されており、海や山等の豊かな自然環境にも恵まれ、海産物や山菜が豊富です。

iii その他

人口の66%、世帯の70%が市街地に集中しており、市街地と郊外地に二極

化しています。

②藤島地域

i コミュニティの成り立ち

明治 22 年に旧藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前の各村が発足、その後大正 11 年に町制を施行した藤島町と東栄・八栄島・長沼の 3 村が昭和 29 年に合併、翌昭和 30 年に渡前村が編入合併し、旧藤島町を形成してきました。

その経過から、これまで旧藤島・東栄・八栄島・長沼・渡前村単位に地区公民館を設置し、生涯学習活動を中心とした地域活動に取り組んでいましたが、平成 26 年 4 月より各地区とも新たに地域活動センターに移行し、総合的な地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を担うこととなりました。

ii 自然特性・立地

藤島地域は、庄内地方のほぼ中央に位置していることから明治 11 年に東田川郡役所が置かれる等農村地域の中心として発展してきました。

面積は 63.22k m²で、その約 85%が平坦な地形、約 60%が農用地として利用される等、庄内平野を代表する水稻地帯を形成しています。

iii その他

藤島地域の中心部にある藤島地区は地域の世帯の約半数を占めていますが、県水田農業試験場をはじめ県庄内農業技術普及課、県立庄内農業高校、土地改良区等の農業施設が集約され、市の公共施設や学校、商店等もあわせて市街地を形成しています。その関係から各地区とも世帯数は横ばい、人口は減少傾向となっている中で、藤島地区は世帯数が漸増しています。

③羽黒地域

i コミュニティの成り立ち

明治 22 年に市制町村制が施行され、手向・泉・広瀬村が誕生しました。昭和 30 年 2 月 1 日には町村合併促進法のもとに、3 村が合併して羽黒町となり、その後、平成 17 年 10 月 1 日に鶴岡市と合併し現在に至っています。

昭和 45 年 4 月から、手向、泉、広瀬地区に地区公民館が設置され、平成 3 年度には、昭和 40 年の学区再編により泉地区の一部と広瀬地区の一部を学区とする第四小学校が設置されていますが、その学区をエリアとして四小地区公民館を開設し、4 館で地区公民館活動が行われてきました。平成 27 年 4 月からは、新たに地域活動センターに移行し、各地区自治振興会が指定管理者

となり、総合的な地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を担うこととなりました。

なお、平成 28 年 4 月からは、小学校が統合により 3 校となりますが、地域活動センターは 4 地区のままで活動を進めることとしています。

ii 自然特性

総面積は 109.61 km²、月山・羽黒山の山麓を含み赤川周辺までを範囲としています。山岳地、中山間地、平野からなり、半分以上が山麓、中山間地に属しています。農業・畜産業が盛んであり、山岳地、中山間地においては積雪が多くあります。

主要地方道鶴岡羽黒線沿いに集落を形成しているほか、中山間地や平地に小規模な集落が点在しています。手向地区は古くから出羽三山神社の門前集落であり宿坊が多く、家屋が連担しています。広瀬地区には、明治 5 年に庄内藩の武士達が荒野を開墾開拓し、その後養蚕業を興した松ヶ岡開墾場があります。

iii その他

手向・泉・広瀬地区単位での活動団体や自治振興会地区単位の団体はありますが、羽黒全域で構成されている団体が多い状況です。

近年住宅開発をした地域や別荘地等、新規居住者が増える単位自治組織も存在していますが、積雪が多い中山間地では、特に人口減少、少子化が進んでいます。

④ 櫛引地域

i コミュニティの成り立ち

昭和 29 年 12 月、山添村と黒川村が合併し櫛引村となりました。昭和 31 年 1 月、鶴岡市大字勝福寺の一部（三千刈地区）を編入し、昭和 41 年 12 月には町制を施行し櫛引町となりました。

地理的に赤川を挟んでの合併であり、新村の融和促進を図る観点から旧村単位の組織を設けず全村的な組織づくりが進められてきました。櫛引村誕生当時の集落数は 44 でしたが、自治会運営の効率化や行政による統合の誘導により集落が統合し、昭和 51 年には 22 集落となりました。平成 21 年には、集落の戸数減少による自主的な統合によって、集落数は 21 となり現在に至っています。

櫛引村は合併後、1 村に 1 館の中学校区をエリアとする公立公民館を置く一方、住民に最も身近である集落ごとに自治公民館の設置を奨励・促進してき

ました。以降、自治公民館を拠点に集落単位で社会教育、社会体育活動が行われてきました。

ii 自然特性・立地

櫛引地域の総面積は 80.18 k m²で、そのうち山林・原野が約 39%、田畑が約 33%、宅地が約 3%となっています（平成 18 年 1 月 1 日現在）。中山間地域もありますが、いずれの集落も櫛引庁舎から車で 10 分程度というコンパクトな地勢となっています。

iii その他

単位自治組織の数も 21 集落とコンパクトであり、1 集落あたりの世帯数が比較的多くなっています。

小学校区単位の地区公民館がなく、地域コミュニティを構成する各種団体の活動が中学校区単位で行われています。

⑤朝日地域

i コミュニティの成り立ち

明治 22 年の市制町村制施行により 18 村が東村、本郷村、大泉村の 3 村に、また昭和 29 年 8 月には、3 村が合併し、朝日村が誕生しました。

コミュニティセンターの前身となる公民館は、昭和 27 年、旧東村に 2 館（大網、東岩本）、旧大泉村に 2 館（大鳥、大泉）が役場・学校との併設で設置され、さらに朝日村誕生後の昭和 30 年、役場新庁舎建設に伴い旧本郷村役場を転用して 1 館（本郷）が設置されました。その後、昭和 40 年に、当時の 8 小学校区の中で設置されていなかった 3 地区（大針、熊出、名川）についても公民館が設置され、平成 7 年には、8 つの公民館が 3 地区公民館（中部・南部・東部）に再編されました。

平成 27 年度より、3 地区公民館がコミュニティセンター（朝日中央・朝日南部・朝日東部）に移行して、総合的な地域活動の拠点施設としてコミュニティ活動を担うこととなりました。

ii 自然特性・立地

庄内地方最南端に位置し、569.17 km²の市内最大の地域面積となっていますが、その 94%が山岳・林野地帯という山間地で、河川沿いのわずか 3%の平地を農地や宅地としています。また、積雪 1.5m から 3m にも達する豪雪地帯となっています。

iii その他

少子高齢化が進んでおり、単位自治組織の世帯数も少なくなっています。よって、各組織の予算規模も小さいものとなっています。

⑥ 温海地域

i コミュニティの成り立ち

明治 22 年の市制町村制施行により、それまでの 19 村が、温海村、念珠関村、福栄村の 3 村に合併し、その後、明治 25 年に温海村から山戸村が分離独立しました。昭和 13 年には旧温海村が温海町となり、昭和 29 年にそれら 1 町 3 村が合併し温海町となりました。

昭和 33 年に温海町中央公民館を中心とした 4 つの地区公民館のもと、31 集落（部落）に自治（部落）公民館を設置整備し分館に位置づけ、現在の公民館体系の基礎が構築されました。

その後、自治会が行う集落活動と自治公民館が行う学習活動等が一体となった「自治公民館方式」での活動を行ってきました。

平成 17 年の市町村合併により、温海ふれあいセンターを温海地域全体の鶴岡市温海公民館とし、そのもとに第 1～4 の 4 つの地区公民館を配置し、自治公民館からは分館の位置づけを外し、事業展開を行ってきました。

平成 25 年度を以って地区公民館を廃止し、平成 26 年度には、4 つの地区ごとに、防災・福祉・地域づくり等の活動にも取り組むことを目的にした広域的なコミュニティ組織の地区自治会が設立されました。常設の活動拠点施設は持ちませんが、活動に応じてこれまで地区公民館があった各地区内の自治公民館等を活用しています。

ii 自然特性・立地

山形県の日本海側に面した西南端に位置し、長さ約 16 kmを一辺としたほぼ正方形をなしており、総面積は 255.40 km²で、その約 89%は山林であり、耕地は少なく、海岸線は庄内海浜県立自然公園に指定され、変化に富んだ海岸線を形成しています。噴火で噴出した玄武岩が海中までのび、暮坪の立岩、鼠ヶ関の弁天島等の景勝をつくり、入江の多くは漁港として利用されています。

川は、摩耶山系に源を発し、4 本の川が東西にほぼ平行して流れ、日本海に注いでいます。その河川沿いには 27 の集落が点在しており、温海川の中流には温海岳の山懐に抱かれた、開湯一千年の温海温泉があります。

気候は、一部海岸線は温暖ですが、他は一般に寒冷で、山間部では積雪が 2 メートルを超える集落もあります。

iii その他

海、山、川、温泉等の天然資源があり、職業が多種多様ですが、職場は鶴岡地域が多く昼間人口は非常に少ないです。また高齢化率・高齢者世帯比率等は高く、人口減少率も高い地域です。

3 計画の基本的な考え方

本計画では、今後5年（平成32年度）を見据え、地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築くことを目指します。

この実現に向け、地域コミュニティをめぐる現状や地域コミュニティが抱える問題・課題等を再整理し、4本の計画の柱を定めるとともに、鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海の6地域の特性や事情に配慮した、今後5年間の単位自治組織と広域コミュニティ組織に係る地域ごとの取組と、全地域に共通な市の地域コミュニティ施策を定めます。

さらに、この計画を踏まえて、各住民自治組織による地域の特性を活かした「地域ビジョン」の策定を推進し、地域と行政が連携・協力のもと、具体的な取組を進めます。

鶴岡市地域コミュニティ基本方針

《基本理念》

市民がまちづくりの主役として、個性あふれ豊かさを実感できる地域社会を築く地域コミュニティの構築

《目指すコミュニティ像》

- ・笑顔であいさつを交わす心の通った地域コミュニティ
- ・より良い地域環境を築くため、皆が力を合わせる地域コミュニティ
- ・地域課題の解決に向け、住民が主体的に取り組む確かな地域コミュニティ
- ・地域ごとの異なる文化や歴史を尊重し、個性あふれる地域コミュニティ

基本方針の推進

鶴岡市地域コミュニティ推進計画

《目指す5年後の方向性（平成32年度）》

地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、住民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く

《計画の柱》

- I 心の通い合う持続可能な住民自治組織づくり
- II 住民の安全・安心な暮らしの確保
- III 住民主体による地域課題解決力の向上
- IV 地域の特性を活かした魅力の維持・再発見

推進計画の実践

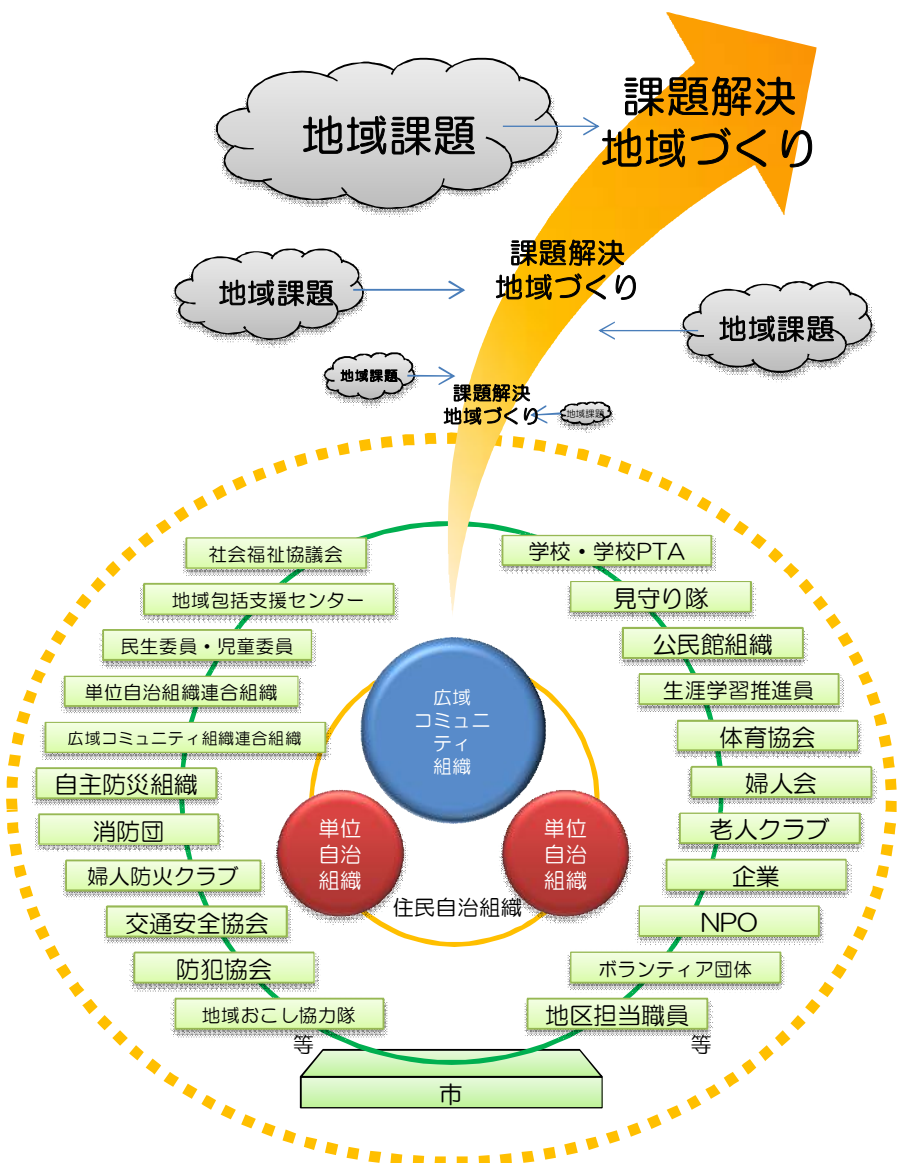
地域ビジョン

（各住民自治組織で、将来の目指す姿と実現に向けた取組を策定）



取組に向けた連携イメージ

《目指す5年後の方向性（平成32年度）》
 地域特性を活かした住民主体による持続可能な地域づくりを進め、
 住民の安全・安心を確保するとともに、さらに心豊かな暮らしを築く



※このイメージ図は、地域コミュニティの中核を担う住民自治組織と、地域の各種関係団体や企業、個人等が連携・協力しながら、また、市は各種支援と情報提供等により下支えしながら、地域が一体となって地域課題の解決等の地域づくりに取り組み、目指す5年後の方向性に向かうことを表したものです。

4 地域課題と取組

(1) 鶴岡地域

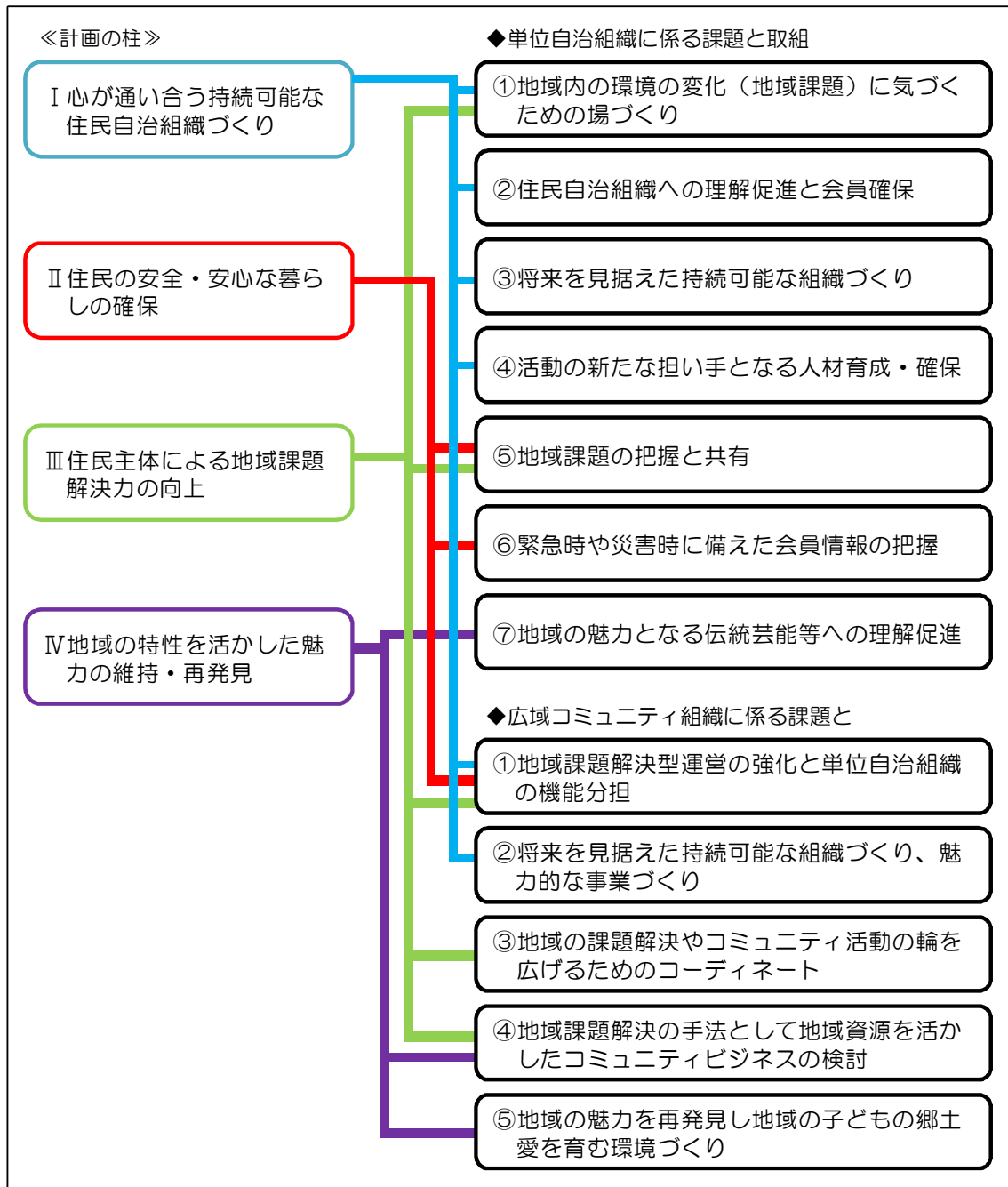
～安全・安心な暮らしを守るための基盤強化と地域の魅力づくり～

鶴岡地域では、歴史的経過や地理的要因により、市街地と郊外地における単位自治組織の人口規模や成り立ち等はそれぞれ異なっていますが、これまで30年余に渡り概ね小学校区を範囲として、単位自治組織と広域コミュニティ組織が共存し、活発な地域コミュニティ活動が展開されてきました。しかし、中心市街地や郊外地では、人口減少、高齢化の進行により単位自治組織の機能維持が困難になってきており、また、新興住宅地では、生活様式の多様化、個々の帰属意識の低下等により担い手が不足する等、地域コミュニティをめぐる様々な問題が浮き彫りになっています。

このような状況の中で、本地域では、今後、特に必要性が高まる地域住民の安全・安心な暮らしの確保をはじめとした地域課題の解決を図るため、市街地と郊外地、それぞれの学区・地区の実態を十分に踏まえながら、持続可能な組織運営に取り組みます。あわせて、地域の関係団体を含めた地域コミュニティに関わる組織間の情報共有を図るとともに、広域コミュニティ組織による単位自治組織への機能補完や事業支援を行う等、一層の連携・協力を進め、コミュニティ活動の基盤強化に取り組みます。

また、地域固有の歴史・伝統・文化において、持続可能な形で継承し、地域や地域に住む人の魅力を子ども達に伝え郷土愛を育みながら、地域内外の人が、ここに住んでみたい、今後も住み続けたい、地域の魅力づくりに取り組みます。

【計画の構成】



◆単位自治組織に係る課題と取組

①地域内の環境の変化（地域課題）に気づくための場づくり

住民同士のつながりの希薄化が進み、隣近所の支え合い意識が低下する中で、気づきや共有の拠り所となる住民同士の話し合いの機会も減少傾向にあり、とりわけ人口が集中する都市部の市街地では一層懸念されます。困っている人達や悩んでいる人達が抱える小さな声を発掘・収集するため、住民が気軽に話し合える雰囲気や場づくりが必要です。

【具体的取組】

- 笑顔で挨拶を交わす取組の実践
- 近隣が気軽に話し合える雰囲気や場づくり
- 新しく住民になった人も気軽に参加できる事業の開催

②住民自治組織への理解促進と会員確保

鶴岡地域の住民自治組織加入率は、市域では一番低く、かつ、低下傾向にあります。特に転入者や、とりわけ市街地ではアパート入居者の未加入が問題となっています。住民自治組織に対する理解を深めるとともに、新たな会員の確保が必要です。

【具体的取組】

- 住民自治組織の存在意義や役割等を共有する機会と場づくり
- あきらめず誘い続ける声かけの実践
- 単位自治組織、関係団体、市との連携・協力によるアパート家主及び入居者等への単位自治組織加入活動の実践
- 市との連携による、転入者の住民票異動手続きの際の加入呼びかけとチラシの配布

③将来を見据えた持続可能な組織づくり

会員の高齢化と減少により、会費収入が減少傾向にあるほか、実施困難な事業も発生する等、組織運営が困難になりつつあります。平成26年7月に実施した「鶴岡地域住民自治組織活動状況調査」では、63.9%の単位自治組織が会員の高齢化を組織運営上の問題として回答しており、とりわけ郊外地に多く見られます。将来を見据えた持続可能な組織づくりが必要です。

【具体的取組】

- 将来を見据えた会費のあり方の検討
- 既存事業内容の見直し
- 役員の負担軽減に向けた役割分担等の検討
- 単位自治組織の再編・統合等をテーマにした意見交換会の開催

④活動の新たな担い手となる人材育成・確保

少子高齢化の進展や若い世代の参加意識の希薄さ等もあり、役員の担い手不足と固定化が進んでいます。「鶴岡地域住民自治組織活動状況調査」では、53.2%の単位自治組織が役員の担い手がない・少ないと回答しており、とりわけ市街地に多く見られます。活動の新たな担い手となる、特に若い世代や女性、退職者等の人材の育成・確保が必要です。

【具体的取組】

- 若い世代等が企画・担当する事業や若い世代等を意識した事業の開催
- 多世代参加・交流型事業の開催
- 人材育成研修事業への参加
- 女性の力の活用、女性の活躍の場の拡大
- 事業を通じて自分が必要とされている喜びや達成感・生きがいを感じる仕掛けづくり
- 退職者が地域活動を始めするためのきっかけづくり

⑤地域課題の把握と共有

高齢者のみ世帯の増加等を前提に、多くの単位自治組織が、今後力を入れていきたい活動分野として、防災・福祉を挙げています。地域課題を把握し地域で広く共有するとともに、世帯数の減少等により単位自治組織の機能維持が難しくなる中で、地域課題の解決に向けた新しい事業の検討と既存事業内容の見直しが必要です。

【具体的取組】

- 地域の現状と課題を共有するワーキングの開催
- 課題解決に取り組むための新しい事業の検討と既存事業内容の見直し

⑥緊急時や災害時に備えた会員情報の把握

緊急時や災害時に備え、多くの単位自治組織では、世帯カード等を作成していますが、住民の協力が得にくいとの声があります。特に避難行動要支援者をはじめとした緊急時や災害時に備えた会員情報の把握に向け、行政と連携・協力のもと、個人情報提供に係る理解を深めながら、住民合意に基づく実情に即した情報収集が必要です。

【具体的取組】

- 住民情報の収集の必要性と活用方法を説明する機会と場づくり
- 単位自治組織や広域コミュニティ組織、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、市等による住民情報収集活動に係る意見交換会や研修会の開催
- 市の避難行動要支援者個別支援計画等作成支援事業を活用した名簿の作成
- 個人情報の取得や取り扱いにかかる研修会等への参加

⑦地域の魅力となる伝統芸能等への理解促進

担い手が不足し伝統芸能の継承に不安を抱えており、お祭り等の伝統行事も参加者を確保することが難しくなっています。子どもの頃から伝統芸能や伝統行事に理解を深めるとともに、運営形態等を見直しを図りながら、新たな人材の取り込みが必要です。

【具体的取組】

- 子どもの頃から伝統芸能や伝統行事への理解を促すような機会づくり
- 開催日や運営形態等を工夫し若い人材の確保や参加しやすい環境づくり

◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

①地域課題解決型運営の強化と単位自治組織の機能分担

鶴岡地域では、これまで30年余に渡り単位自治組織と広域コミュニティ組織が共存し、活発な地域コミュニティ活動が展開されてきました。しかし、昨今の社会情勢の変化により、単位自治組織が抱える地域課題は多様化し、また、機能維持は難しくなっており、広域コミュニティ組織による機能補完と事業等へのサポートが必要です。

今後、特に必要性が高まる地域の安全・安心の確保をはじめとした地域課題の解決を図るため、単位自治組織と広域コミュニティ組織が、一層の連携・協力のもと、機能や役割を分担しながら取り組むことが必要です。

【具体的取組】

- 地域課題解決の取組に向け、幅広い年齢層や様々な立場の住民が参加するワークショップ等を通じ、広く住民の声を反映した「地域ビジョン」の策定
- 単位自治組織が行う諸事業へのサポート
- 自主防災活動等の単位自治組織と広域コミュニティ組織の機能補完・役割分担に係る会議の開催

②将来を見据えた持続可能な組織づくり、魅力的な事業づくり

事業が多く事務局の負担が増加していることや、役員が一斉に交代するところ等もあり、地域課題の解決に積極的に動けない状況が伺えることから、組織の機能や役割、既存事業の内容等を見直す等、持続可能な組織づくりが必要です。

また、事業においては、マンネリ化や参加者の固定化、担い手不足が問題となっており、若者等を惹きつける魅力的な事業企画・運営が必要です。

【具体的取組】

- 各種団体の事務局や機能を広域コミュニティ組織に集約する、あるいは取り込んだ機能を見直す等、地区の現状に応じた組織の再構築
- 住民の声を反映した活動の優先順位付けや事業内容の見直し
- 広域コミュニティ組織職員を対象とした各種研修会の開催

③地域の課題解決やコミュニティ活動の輪を広げるためのコーディネート

住民等における課題解決に向けた取組を、地域資源（組織・団体、人材等含む）や行政とつなぎ支援していく役割が必要です。また、コミュニティセンター等を起点に、人材を育成・発掘するとともに、情報発信力を強化しながら、団体相互の交流や団体等の新たな地域活動への関わりを設ける等、地域コミュニティ活動の輪を広げる役割が必要です。

【具体的取組】

- 地域の困りごと相談とその課題解決に向けたコーディネート
- 各種団体組織による組織連携に向けた情報交換会の開催
- 住民活動の場を広げるコーディネート
- コミュニティ広報紙の内容の充実による情報発信力の強化
- 地域で活躍できる人材育成のための研修の機会の充実

④地域課題解決の手法として地域資源を活かしたコミュニティビジネスの検討

豊かな地域資源の有効活用や高齢者生活ニーズへの対応等、地域課題解決の手法として、持続性や経済性の観点から、コミュニティビジネスの取組に向けた検討が必要です。

【具体的取組】

- コミュニティビジネスの取組に向けた検討

⑤地域の魅力を再発見し地域の子どもの郷土愛を育む環境づくり

地域への無関心層が拡大しています。また、郊外地では小学校の再編が進み、学校と地域が協力して取り組んできた事業がなくなる等、地域と子どものつながりが薄れることによる地域活力の低下等が懸念されています。地域と子どものつながりを深めながら、地域や地域に住む人の魅力を再発見できる機会を提供する等、地域の子どもの郷土愛を育む取組が必要です。

【具体的取組】

- 放課後子ども教室等を活用した、子ども達の郷土愛を育む地域教育活動の実践
- 出来る限り地域事情に配慮した学校運営の実践

(2) 藤島地域

～子どもから高齢者まで、仲良く住みよい藤島づくり～

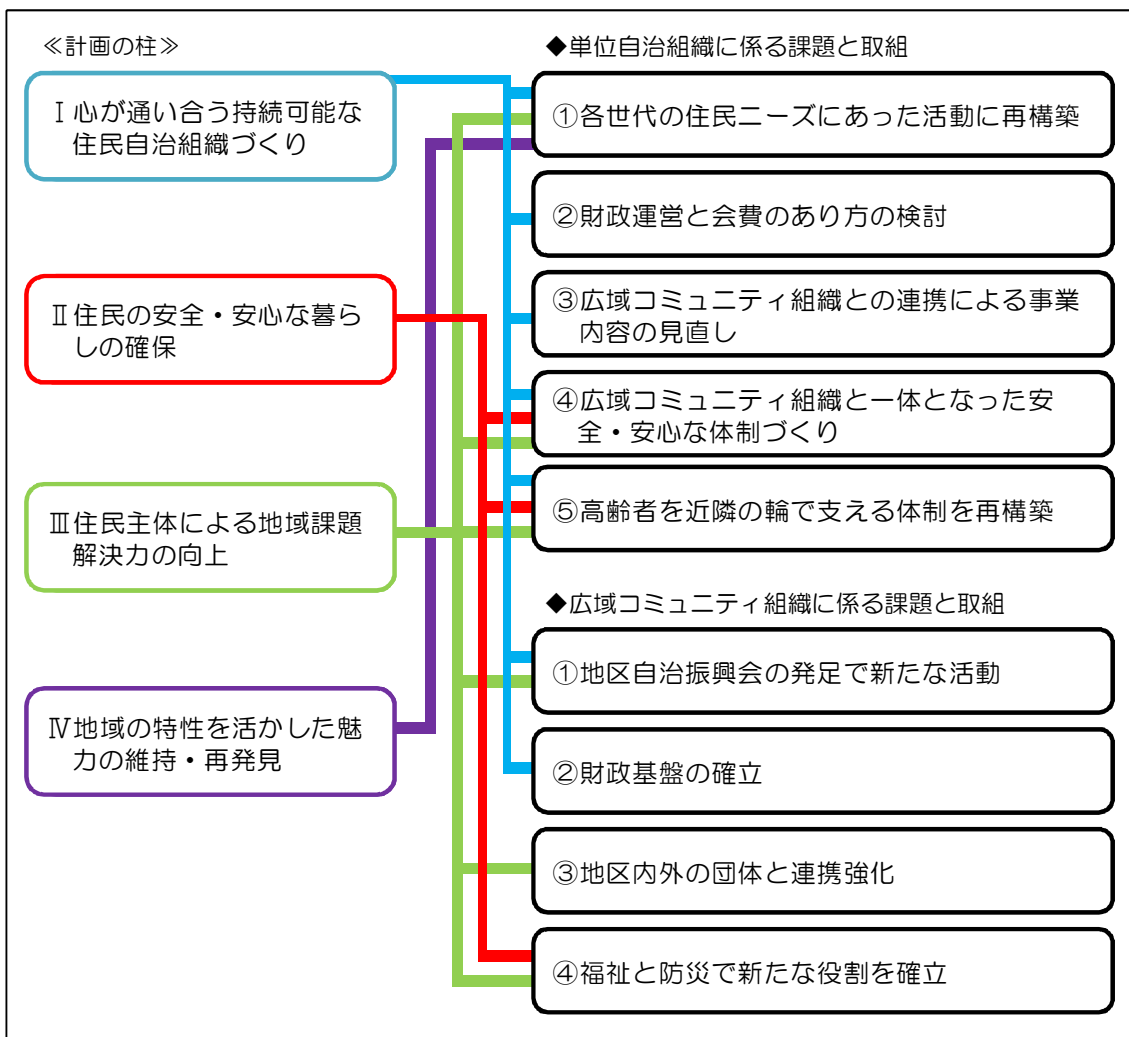
藤島地域は、旧来中心部は商工業が集積する一方で、その周辺部は水田農業地帯として発展し、これらの担い手である商工業者や農業者を中心にコミュニティ活動が行われてきました。しかし、農業情勢や産業構造の変化等、地域コミュニティをめぐる現状は変化し、これを支える担い手が減少してきています。

また、藤島地域の中心部に市街地を形成する藤島元町地区は、周辺部の宅地開発により世帯数が漸増していますが、コミュニティへの帰属意識が低下する中で、良好な近隣関係を築くことが難しくなっています。一方、藤島元町地区及びその周辺以外では、少子高齢化と若者の流出による世帯数の減少が続き、単位自治組織における機能維持が難しくなる等、組織の立地環境により課題も異なっています。

このような背景から、平成25年度に、安全・安心のまちづくりに向け、機能維持が難しくなりつつある単位自治組織への機能補完や、単位自治組織だけでは解決できない防災や福祉等の様々な地域課題に広域的に取り組むため、各地区単位に広域コミュニティ組織が新たに設立されました。

これまでの単位自治組織の活動に加えて、広域的なコミュニティ活動の展開により、地域課題の解決を図りながら、子どもから高齢者まで、仲良く住みよい藤島づくりに取り組みます。

【計画の構成】



◆単位自治組織に係る課題と取組

①各世代の住民ニーズにあった活動に再構築

生活スタイルの多様化と市民意識の変化により、コミュニティへの帰属意識が希薄化し、世代間におけるコミュニティ意識の違いや、高齢化による担い手不足が進んでいることから、住民自治組織の意義や活動に対する理解促進を図るとともに、各世代の住民ニーズに合った活動の再構築が必要です。

【具体的取組】

- 子ども達の郷土愛を育む地域教育活動の実践
- 各世代が単位自治組織活動に参加しやすい雰囲気や場づくり
- 単位自治組織の存在意義を確認し問題・課題を共有するワーキングや講演会等の開催
- アンケートを活用してのコミュニティ活動に必要な住民情報や住民ニーズの収集・把握

②財政運営と会費のあり方の検討

会員減少や高齢者世帯の減免等に伴う会費収入減によって、単位自治組織の財政運営が難しくなっており、小規模組織では会費負担が重くなっていることから、単位自治組織の財政運営の見直しや、会費のあり方の検討が必要です。

【具体的取組】

- 会費収入に見合った事業運営に向けた住民合意に基づく活動の優先順位付けや内容の見直し
- 各種団体・組織の統合・再編の検討

③広域コミュニティ組織との連携による事業内容の見直し

生涯学習活動をはじめとする事業全般の実施にあたって、就労形態の多様化に加え、少子高齢化による担い手不足とともに、事業のマンネリ化により参加者が減少し、実施困難な状況が見られるようになってきました。

住民ニーズの把握により事業の優先順位付けを行うとともに、広域コミュニティ組織等との連携・協力により、魅力的な事業の企画立案に取り組むことが必要です。

【具体的取組】

- 従来行われてきた事業内容の再点検・見直し
- 広域コミュニティ組織等と連携しての生涯学習事業の実施
- 多様な媒体を活用した事業周知、年齢層やライフステージを意識したPR活動

④広域コミュニティ組織と一体となった安全・安心な体制づくり

会員の高齢化・減少、若者の減少、さらに平日昼間の人口減少等、地域の防犯・防災体制（消防団等を含む）を弱体化させる要因が増えてきており、高齢者と子どもたちの安全・安心の確保のために、自主防災組織の機能強化と子どもの見守り体制の構築が必要です。単位自治組織での対応に限界がある場合には、広域コミュニティ組織と一体となって取り組みます。

【具体的取組】

- 自主防災組織の機能点検
- 有事を想定した防災訓練の実施
- 緊急時や災害時に備えた住民情報収集の必要性、取り扱い方法、活用方法及び活用成果についての説明
- 地域住民の防犯意識の啓発活動
- 学校、保護者、単位自治組織、広域コミュニティ組織、地域団体との連携による「見守り隊」活動の実践

⑤高齢者を近隣の輪で支える体制を再構築

高齢者の生活ニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援要請は年々増加しています。広域コミュニティ組織との連携により役割分担を明確にし、単位自治組織においては、近隣の輪の再構築に取り組む必要があります。

【具体的取組】

- 高齢者の生活ニーズ（支援が必要な人と支援ができる人の情報収集、必要とされる支援内容の洗い出し、高齢者支援のボランティア体制の確立）への対応策の検討
- 単位自治組織と広域コミュニティ組織との機能・役割分担会議の開催

◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

①地区自治振興会の発足で新たな活動

少子高齢化による人口減少の中で単位自治組織の機能維持が難しくなっており、防災や福祉の分野における単位自治組織の機能補完や広域的課題の解決、生涯学習活動の推進等に取り組む必要があることから、平成25年に地区自治振興会（広域コミュニティ組織）が発足しました。将来的に、地域課題を踏まえた単位自治組織と広域コミュニティ組織の連携・役割分担のもと、課題解決型広域コミュニティ組織運営への取組が必要です。

【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織の意義と活動内容のPR
- 各種団体・組織の統合・再編の検討
- 地域コミュニティの実態を把握するための調査の継続実施
- 住民の声を反映した「地域ビジョン」の策定
- 各種団体組織（広域コミュニティ組織、単位自治組織、社会福祉協議会等の団体）による情報交換会の開催、連携に向けた検討
- 地区担当職員による行政側の情報提供、地域課題の情報収集、解決に向けた取組支援
- アンケートを活用してのコミュニティ活動に必要な住民情報や住民ニーズの収集・把握
- ワークショップによる人材の掘り起しと住民ニーズの把握

②財政基盤の確立

地区自治振興会の運営は、現在会費を徴収することなく行われており、今後新たな事業に取り組むにあたっては、会費制の導入やコミュニティビジネスを含めた活動資金の確保が必要です。

【具体的取組】

- 会費のあり方の検討
- 住民合意に基づく活動の優先順位付けや内容の見直し
- コミュニティビジネスの取組に向けた検討

③地区内外の団体と連携強化

地区内（広域コミュニティ区域内）には従来からの各種団体・協議会が多くありますが、地域全域で構成される組織の支部組織である場合も多く、各種団体同士の情報交換や交流が十分とはいえないことから、地区内外の各種団体との連携強化が必要です。

【具体的取組】

- 各種団体組織（広域コミュニティ組織、単位自治組織、社会福祉協議会等の団体）による情報交換会の開催、連携に向けた検討
- 人材育成のための研修機会の充実（単位自治組織若手を対象とした研修会、PTA と連携しての地域人材育成研修会、コミセン職員研修会等）
- 町内会長連絡協議会等地域全域で構成される組織と広域コミュニティ組織との連絡調整会議の開催
- 広域コミュニティ組織連絡協議会の設立と組織間の情報共有・連携

④福祉と防災で新たな役割を確立

高齢者や要支援者が増加し、会員の高齢化・減少、若者の減少、さらに平日昼間の人口減少等、地域の防犯・防災体制（消防団等を含む）を弱体化させる要因が増えてきており、単位自治組織での対応には限界があることから、緊急時における市、広域コミュニティ組織、単位自治組織の役割分担を確立するとともに、関係団体との協力・連携体制の構築が必要です。

福祉面においては、高齢者の生活ニーズ（除雪・買い物・通院等）への支援要請は年々増加していることから、広域コミュニティ組織がはたすべき役割を明確にし、対応することが必要です。

【具体的取組】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織、市による機能・役割分担会議の開催
- 単位自治組織と情報を共有する体制づくり
- 学校、保護者、単位自治組織、広域コミュニティ組織、地域団体との連携による「見守り隊」活動の実践
- 関係団体等との協働による防災訓練の実施
- 高齢者の生活ニーズ（支援が必要な人と支援ができる人の情報収集、必要とされる支援内容の洗い出し、高齢者支援のボランティア体制の確立）へ

の対応策の検討

- 高齢者の生活ニーズを踏まえ、持続可能な課題解決の手法として、コミュニティビジネスの取組に向けた検討

(3) 羽黒地域

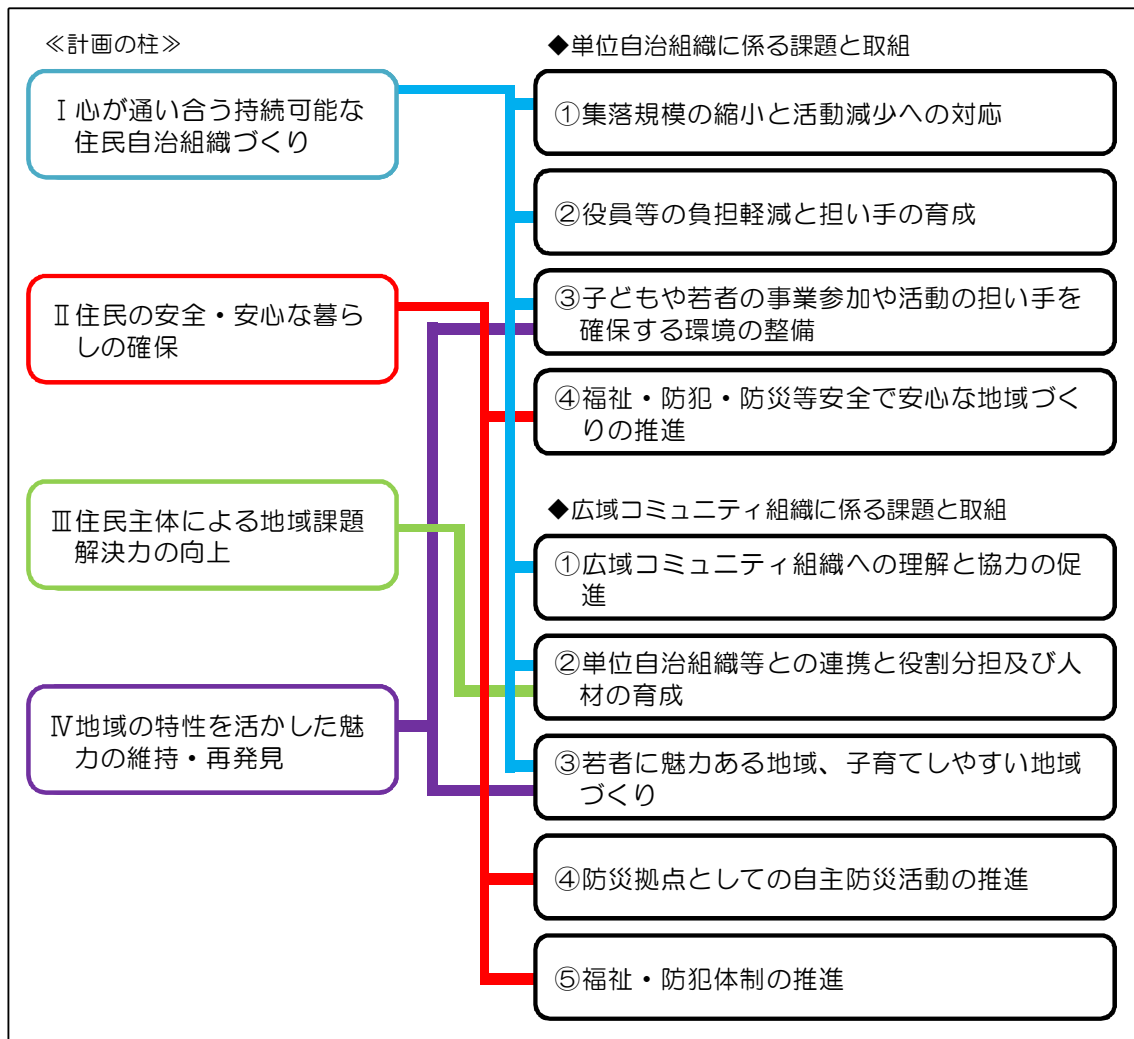
～みんなで育てる羽黒の魅力、笑顔あふれる地域活動の推進～

羽黒地域には、小規模な単位自治組織が多く、人口減少等に伴う活動の低下が懸念されるため、単位自治組織活動に加えて、平成26年度に設立した広域コミュニティ組織により、地区を単位とした生涯学習事業の実施や、防犯、防災、福祉活動等の地域コミュニティ活動が行われています。

新たに設立した広域コミュニティ組織は、旧地区公民館単位の4組織となっていますが、昭和30年までの旧3村単位で活動する団体や、羽黒全域を対象として活動する団体等、地域コミュニティに関わる組織・団体が混在している状況にあります。そのため、まだ活動を始めて間もない広域コミュニティ組織への理解を深めるとともに、これらの組織・団体が連携・協力を図り、活動しやすい環境づくりに取り組みます。

また、人口減少を止めるためには、次代を担う若者にとって魅力ある地域づくりが必要であり、出羽三山神社をはじめとした羽黒の歴史や文化等の魅力を再認識し、伝えるために、地域づくり団体による郷土愛を育てる積極的な活動が行われています。あわせて、住民自治組織や地域づくり団体等が、子どもから高齢者まで誰もが楽しく地域づくりに参画できる環境を整備しながら、笑顔あふれる地域をつくるための活動を推進していきます。

【計画の構成】



◆単位自治組織に係る課題と取組

①集落規模の縮小と活動減少への対応

少子高齢化の進展により会員は減少傾向にあります。また、鶴岡地域の市街地に比べ会費負担が大きく、高齢者世帯等会費減免世帯の増加による収入減少等、運営経費の確保が課題となってきます。

また、人的要因により従来からの事業実施が難しくなっているものもあり、共同作業の手法の見直し等、事業運営等の見直しを迫られています。

少子化や人口流出に伴い単位自治組織を担う人材は少なくなり、単位自治組織の存続に対する懸念があります。子ども会は近隣の単位自治組織と一緒に活動する等工夫をしていますが、老人クラブや婦人会等では会員の減少や役員の担い手不足により、休会や解散する団体がある等、集落内の活動減少への対応について検討が必要です。

【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織と連携した事業体制の構築
- 住民自治組織の運営や事業内容の見直し
- 近隣の単位自治組織との連携や統合の検討

②役員等の負担軽減と担い手の育成

役員はおおむね輪番制で選出されていますが、会員の少ない単位自治組織においては、複数の役職の兼務や役員固定化が生じており、実際の活動に結びついていない役職も見受けられます。さらに、単位自治組織の会長は、市や関係団体の役職も複数担っており、広域コミュニティ組織との関わりも含め、負担が大きくなっています。

そのため、役員負担軽減に向けて、市や関係団体と連携のもと、組織体制の見直しを図るとともに、新たな人材の育成・確保に向けた取組が必要です。

【具体的取組】

- 役員負担軽減につながる効果的な組織体制の見直し
- 役員を育成する仕組みづくり

③子どもや若者の事業参加や活動の担い手を確保する環境の整備

スポーツ少年団活動等により子どもやその親世代が忙しく、レクリエーション大会等地区行事への参加調整が難しくなっており、さらに少子化や就労形態の多様化により、伝統行事や地域活動への参加者が減少する等の影響も生じています。

また、集落単位で班を形成している消防団は、地域の消防活動とともに若者の地域活動や役員への入り口としての役割を担っていますが、人員不足により欠員が生じ班の再編が検討されているほか、新興住宅地では担い手がいても断られるケースも多く、団員確保が課題となっています。あわせて、女性や若者の地域活動に関わる機会が少ないため、活動の機会の設定や、リーダーの育成が必要となっています。

そのため、子どもや若者の事業参加や活動の担い手の確保に向け、地域活動への参加意識の向上と理解促進を図っていくことが必要です。

【具体的取組】

- 若者のリーダー育成講座や研修会の開催
- 若者が主体的に行う事業への支援
- 子どもや若者の地域における活動の拡大による意識付け
- 活動内容や開催日の検討等伝統文化や行事が継承できるような環境づくり
- 小中学校や高等教育機関、企業等への協力要請

④福祉・防犯・防災等安全で安心な地域づくりの推進

自主防災会は組織されていてもその機能を十分に果たせないところもあり、さらに消防団では平日昼間人口の減少等で出動が容易でない等、地域の防災体制の弱体化が懸念されています。

また、高齢者の交流活動や、要支援者の生活ニーズ（除雪・買い物等）や災害時等における支援体制が必要であり、地域の関係団体と連携した防災体制の強化や安全・安心の確保に向けた取組が必要です。

【具体的取組】

- 自主防災組織の機能点検と研修の開催
- 広域コミュニティ組織と連携した事業体制の構築
- 要支援者見守り体制の検討
- 他団体と連携した高齢者等交流・支援活動の実施

◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

①広域コミュニティ組織への理解と協力の促進

羽黒地域の広域コミュニティ組織である自治振興会は、平成 26 年に設立し、27 年 4 月に活動を開始して間もないこともあり、地域住民の理解が十分とは言えず、事業運営についても手探りの状況です。

また、市からの交付金以外に財源がない組織は事業運営にゆとりがなく、新たな財源の確保が必要です。

そのため、広域コミュニティ組織に対する地域住民の理解を深めるとともに、事業運営や活動内容、財源確保における研究・検討が必要です。

【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織の意義と活動内容の PR
- 広域コミュニティ活動についての研修会の開催や情報交換
- コミュニティビジネスの取組に向けた検討
- 各種助成金等活用方法の検討
- 会費制の導入の検討

②単位自治組織等との連携と役割分担及び人材の育成

小規模な単位自治組織が多いことから、広域コミュニティ組織には単位自治組織の補完的役割が求められます。

今後、広域コミュニティ組織が中心となり単位自治組織が参画できる事業企画や体制整備を進めること、また、地区（広域コミュニティ区域）の課題解決に対応するために、地区内の意見集約や単位自治組織との話し合いを行い、そ

それぞれの役割を確認して取り組むことが必要です。

さらに、広域コミュニティ組織と範囲が異なる地域コミュニティに関わる組織・団体とも連携・協力を進め、活動しやすい環境づくりに取り組むとともに、地域の課題解決に向けて、新たな人材の発掘や育成のほか、多くの人が参加し継続的に取り組めるような仕組みづくりが必要です。

【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織の単位自治組織への支援体制の構築
- 地区住民の声を反映した「地域ビジョン」の策定
- 地域課題解決のための情報交換や話し合いの実施
- 人材の発掘や育成のための講座や研修会の開催
- 広域コミュニティ組織連絡協議会の設立と組織間の情報共有・連携
- 地域コミュニティに関わる団体・組織との交流や話し合いの実施

③若者に魅力ある地域、子育てしやすい地域づくり

若者の流出や農業後継者の減少、晩婚化や未婚者の増加により、将来的に地域コミュニティの縮小が予想されており、若者の定住や人口流出の歯止め、少子化対策が懸案となっています。

また、地域と子どもとのつながりの希薄化等、地域コミュニティへの影響が懸念されるほか、核家族やひとり親家庭等では、子育てや地域活動への負担が大きく、地域の理解と支援が求められており、後継者の確保とともに、若者に魅力ある子育てしやすい地域づくりに向けた取組が必要です。

【具体的取組】

- 雇用の場の創出・農業環境の改善や就農者への支援
- 小学校と連携したコミュニティ活動の推進
- 子ども達の郷土愛を育む教育活動の実践
- 育児サークルや見守り隊等地域で子育てをする環境づくり
- コミュニティビジネスの取組に向けた検討
- 地域外から人材を呼び込むための検討

④防災拠点としての自主防災活動の推進

広域コミュニティ組織においては、災害拠点施設として地域活動センターに配置されている防災資機材の点検のほか、避難者の受け入れ体制を構築するとともに、地区内の情報の取りまとめや情報伝達を円滑に行うため、単位自治組織自主防災会や市との連絡体制の構築が必要です。

また、自らの自主防災活動とあわせて、単位自治組織自主防災会の避難訓練や防災研修等への支援も必要です。

【具体的取組】

- 情報伝達、情報収集方法の検討
- 避難訓練や防災研修等の実施
- 単位自治組織の自主防災会への働きかけや支援

⑤福祉・防犯体制の推進

高齢者や要支援者の見守り、生活支援について、対応が難しい単位自治組織については、広域コミュニティ組織や近隣の単位自治組織による支援が必要となり、民生委員・児童委員や社会福祉協議会等とも連携して対応することが必要です。

また、子どもの見守り活動の継続等に向けて、人口減少による防犯体制の弱体化を解消する方策が必要です。

【具体的取組】

- 高齢者や要支援者の見守り支援体制の構築
- 防犯体制の見直しと強化

(4) 櫛引地域

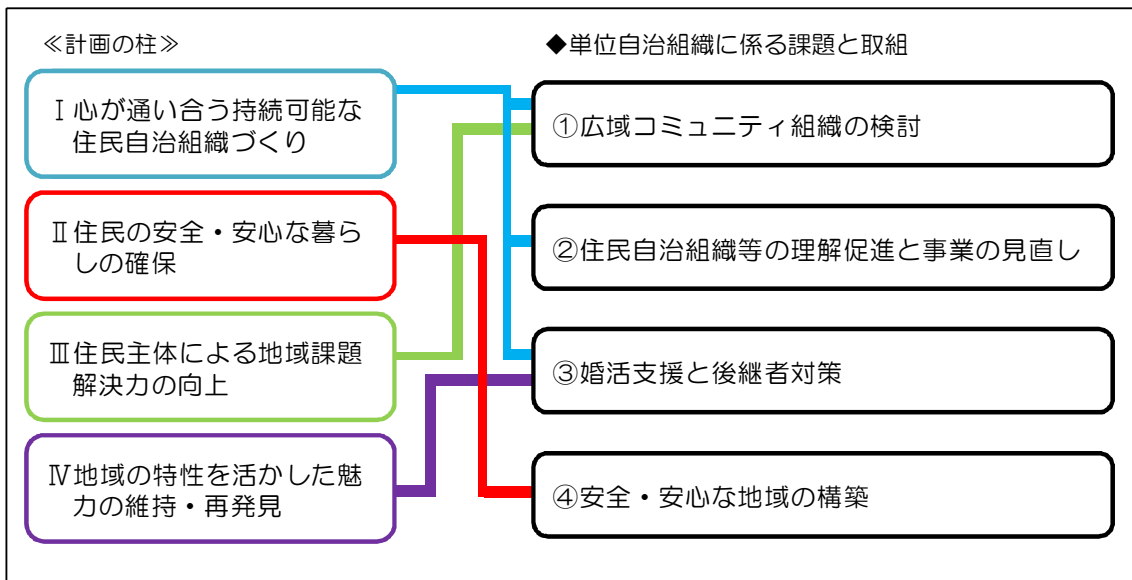
～住民自治組織の活性化で安全・安心な地域づくり～

櫛引地域では、従来より小学校区単位の地区公民館が設置されていないため、地域コミュニティは単位自治組織を中心にして、それぞれの地域特性を活かした活動が行われています。また、地域の実態を踏まえながら組織の活性化に向けて統廃合を行い、21組織まで集約されてきた歴史的経過があります。

しかし、昨今の社会情勢の変化、とりわけ少子高齢化の進展に伴い、防犯・防災・福祉といった地域課題も複雑多様化する中で、単位自治組織や各種団体の活動だけでは課題解決が難しくなっており、既存の地域活動を効率・効果的に展開する仕組みづくりや、これからの単位自治組織の運営を見据えた組織づくりが必要なことから、広域コミュニティ組織の検討に取り組みます。

また、時代に即した取組である地域団体による婚活事業への支援や、地域資源を活かした若者による地域活性化イベントを実施する等、担い手の育成、確保による地域活性化を促進し、地域コミュニティ機能の維持・充実へつなげます。

【計画の構成】



◆単位自治組織に係る課題と取組

①広域コミュニティ組織の検討

櫛引地域の単位自治組織は、今日まで集落の統廃合を行い、21 組織まで集約されてきた歴史的経過があります。また、各集落は櫛引地域の中心部から車で 10 分以内の距離にありコンパクトな立地環境となっています。各単位自治組織の世帯数は、最小 27 から最大 362 世帯と幅があり、小規模な単位自治組織では活動が容易ではない組織も見受けられます。

少子高齢化の進展により、単位自治組織の機能維持が難しくなる中で、他地域ではこれを補完する広域コミュニティが組織化されていますが、櫛引地域においても、地域のコミュニティ活動の実態を踏まえながら、広域コミュニティの組織化について検討が必要です。

【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織のあり方の検討
- 広域コミュニティ組織に係る研修会の実施
- 単位自治組織の意見集約と区長会、自治公民館連絡協議会等との意見交換会の実施

②住民自治組織等の理解促進と事業の見直し

人口減少、高齢化の進行とともに会員は減少傾向にあります。また、就労形態の多様化等により役員を担うことを負担に感じる人も多くなっており、次の担い手がないという状況も見受けられます。加えて、婦人会や老人クラブ等の各種団体では新たな加入者が少なくなっているため、新たな事業等に取り組むことが容易ではなく、従前の活動維持に留まっています。

持続可能な組織づくりのためには、住民自治組織等の役割や必要性を明確にし理解を深めるとともに、組織の維持・活性化に向けた事業の見直しや検討が必要です。

【具体的取組】

- 住民自治組織等の存在意義や役割等を共有する住民懇談会等の開催
- 一体感を醸成するための世代間交流事業の実践
- 住民自治組織ステップアップ事業補助金等、地域コミュニティの課題解決のための事業の活用
- 住民理解を促す総会資料の工夫や広報の検討
- 事業活動の見直しとともに適正な自治会費の検証
- 若者や女性の参画に向けた住民ニーズの把握

③婚活支援と後継者対策

少子化の大きな要因である未婚化・晩婚化は、地域コミュニティにとっても影響が大きいことから、橿引地域では平成22年度から他地域に先駆けて婚活支援に取り組んできましたが、さらに効果的な取組とするため、結婚まで結びつけるための新たな企画も必要になっています。

また、少子化対策としては、子育てしやすい環境づくりも重要であり、地域の実態を十分に勘案しながら、地域コミュニティにおける子育ての体制の構築が必要です。さらに、後継者づくりについては、若者が地元に残って就労できる生活基盤の確保が重要な課題となっていることから、橿引地域の特徴である果樹栽培を始めとした農業の魅力を伝え、若者が就労先の一つとして選択できるような対策が必要です。地域コミュニティの活性化は、各地域に伝わる能や天狗舞・獅子舞などの伝統文化の継承にもつながる大きな力となります。

【具体的取組】

- 結婚を後押しする雰囲気づくりと子育てしやすい環境づくり
- つるおか婚シェルジュの周知と連携
- 単位自治組織等が企画立案して取り組む婚活イベントの実践
- 民俗芸能や伝統文化への理解促進と継承活動の支援
- 若者の参画のもと、農業生産組織との連携による農産物販売や環境美化活動等の実施

④安全・安心な地域の構築

橿引地域では、すべての単位自治組織に自主防災会が組織化されていますが、さらに機能を発揮するため、日頃から地域の現状と課題を把握し、それを踏まえた防災訓練を行う等、地域防災力を高めていくことが必要です。

また、昼間の消防体制の確保が課題となっていることや、子どもたちの見守り隊の参加人数が減ってきていること等から、「地域の安全は地域で守る」という理念のもと、普段から顔を合わせている近隣の人々が、互いに協力しながら、防犯・防災活動に組織的に取り組むことが必要です。

【具体的取組】

- 防災意識の高揚を図るための定期的な防災訓練や防災座談会の開催
- 自主防災組織の機能の点検と体制整備
- 消防団活動協力員の加入促進
- 見守り隊の機能の点検と体制整備
- 支援が必要な人と支援ができる人の情報収集とボランティア体制の確立

(5) 朝日地域

～地域の活力を掘り起し、朝日地域の次代を創り出す～

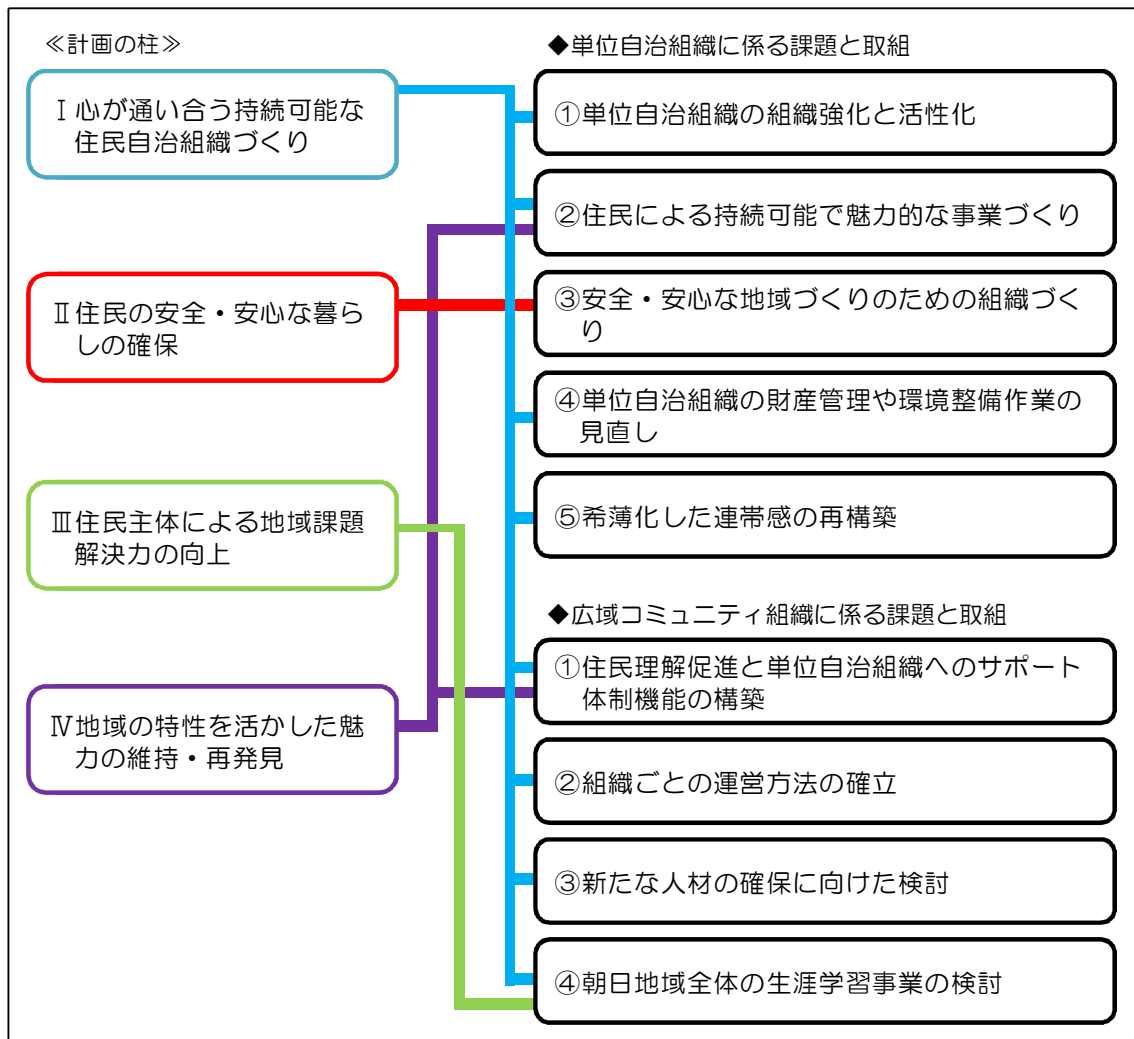
朝日地域では、旧朝日村時代から、小規模な組織形成ながら、単位自治組織により地域コミュニティ活動を展開してきましたが、人口減少や高齢化の急速な進展により、単位自治組織を維持することが困難になってきている組織が増えてきています。

このような現状の中で、平成26年度より、特に必要性が高まる地域住民の安全・安心な暮らしの確保をはじめとした地域課題の解決に向け、3つの旧地区公民館単位に広域コミュニティ組織が設立され、生涯学習活動を始め、単位自治組織への機能補完や事業へのサポート等、両組織が一層連携・協力して取り組む体制が構築されました。

しかし、住民の多くが参加する地域の最も大きな事業の一つである市民運動会については、平成6年まで設置されていた8つの旧公民館単位で開催される等、区域の異なる活動等も展開されており、また、山間地に集落が点在する地理的環境にもあることから、今後、これらの状況や、3つの広域コミュニティ組織の活動区域の実態も踏まえながら、各組織が連携・協力できる環境づくりに取り組む必要があります。

さらに、住民自ら、自然に恵まれた朝日地域の特性や資源を活かした魅力的な事業を実施し、地域の活力を掘り起こすとともに、地域の次代の担い手を育成する等により、安心して住み続けられる地域づくりに取り組みます。

【計画の構成】



◆単位自治組織に係る課題と取組

①単位自治組織の組織強化と活性化

会員の高齢化が進んでおり、会員数が急激に減少する傾向にあります。また、役員職務が増えてきており、負担となっています。住民の単位自治組織に対する理解を深めながら、組織の活性化が必要です。

【具体的取組】

- 女性の登用や研修等によるリーダーの育成
- 広域コミュニティ組織と連携・協力による役員職務の負担軽減
- 各世代の住民が一堂に参加できる活動により、単位自治組織を身近に感じてもらえるような取組の実践

②住民による持続可能で魅力的な事業づくり

担い手の減少や事業参加者の高齢化により、単位自治組織事業の継続が年々難しくなっています。既存事業内容の見直し等を行いながら、持続可能な事業づくりが必要です。

【具体的取組】

- 伝統的な行事の復活等により、子ども達の郷土愛を育む地域教育活動の実践
- 変更可能なしきたりについて持続可能な形態への改善と、若い世代がしきたりを考え理解するための場づくり
- 生涯学習活動において、広域コミュニティ組織と連携した事業

③安全・安心な地域づくりのための組織づくり

少子高齢化に伴い、高齢者一人暮らし世帯が増加しており、単位自治組織の運営に支障をきたしているのは勿論のことですが、緊急時・災害時の高齢者支援等、単位自治組織に求められる負担が増加しています。地域内における安全安心な地域づくりのための活動や組織づくりが必要です。

【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織と連携した防災活動の取組
- 社会福祉協議会等、他の団体と協力による見守り活動や情報共有の実践
- 単位自治組織内の消防団OBの調査・把握と消防団活動協力員への参加促進

④単位自治組織の財産管理や環境整備作業の見直し

単位自治組織の所有する公民館等の建物が老朽化し、維持費の増大や改築の問題等を抱えています。また、住民の減少や高齢化により、農林道や水路、共有地での草刈り等の共同作業の負担が増大しています。

このため、財産管理のあり方の検討や持続可能な環境整備体制の見直しが必要です。

【具体的取組】

- 財産管理に伴う維持費や改築に係る費用等について朝日地域に不動産を残したまま転出した転出者等への協力要請
- 他組織との共同による作業分担の検討
- 長期的な財産修繕計画の策定

⑤希薄化した連帯感の再構築

若者の減少や鶴岡地域等に勤務していることから若者の交流の機会が少なくなり、地域が創り上げてきた連帯感が薄れてきています。また、これまで単位自治組織を支えてきた会員が高齢となり、積極的に組織を運営していくことが

困難となってきました。

このため、連帯感の再構築に向けた取組が必要です。

【具体的取組】

- 若い世代が参加しやすい事業の仕組みづくり
- 一体感を醸成するための世代間交流事業の実践
- 子ども会育成会との共催事業の開催

◆広域コミュニティ組織に係る課題と取組

①住民理解促進と単位自治組織へのサポート体制機能の構築

広域コミュニティ組織が、設立されて間もないことから、住民や単位自治組織における広域コミュニティ組織への理解が十分に進んでいないのが現状です。また、単位自治組織の機能維持が難しくなっており、単位自治組織が実施する事業等への広域コミュニティ組織によるサポートが必要です。

このため、広域コミュニティ組織への理解を深めるとともに、単位自治組織へのサポート体制機能の構築が必要です。

【具体的取組】

- 広域コミュニティ組織の活動意義と活動内容のPR
- 単位自治組織で実施が困難となっている生涯学習活動等の事業への協力
- 各種団体の事務局を担うことによる単位自治組織が担う役割の負担軽減

②組織ごとの運営方法の検討

朝日南部地区や朝日東部地区は公民館連絡協議会等を継承して設立されたため、運営方法が確立されていますが、朝日中央地区は、5つの公民館連絡協議会等で形成され、それぞれの運営形態が異なっており、広域組織の運営方法がいまだ十分に確立されていないことから、地区にふさわしい運営方法の検討が必要です。

【具体的取組】

- 運営方法の確立に向けた検討
- 広域コミュニティ組織に係る研修会の開催

③新たな人材の確保に向けた検討

広域コミュニティ組織が設立されて間もないこともあり、役員が各団体から選出されていることから、広域コミュニティ組織に積極的に関わる人材が限られています。このため、新たな人材の確保に向けた取組が必要です。

【具体的取組】

- 人材育成のための研修機会の充実
- 女性や幅広い世代の人材を登用し、積極的に活動できる取組の実践
- 生涯学習推進員を中心とした事業の推進

④朝日地域全体の生涯学習事業の検討

朝日地域に広域コミュニティ組織が3団体設立されました。従来、公民館事業で行われてきた生涯学習事業については、3団体に継承されていますが、朝日地域全体の事業やあさひ小学校との協働事業について、事業の円滑な推進に向けた検討が必要です。

【具体的取組】

- 朝日地域自治振興会連絡協議会（広域コミュニティ組織の連合組織）が主体となって事業を実施できるような仕組みづくり
- 朝日地域自治振興会連絡協議会への支援体制の構築
- 学校統廃合に伴いあさひ小学校の地域行事に対する窓口体制の構築

(6) 温海地域

～地域の特性を活かした持続可能なコミュニティづくり～

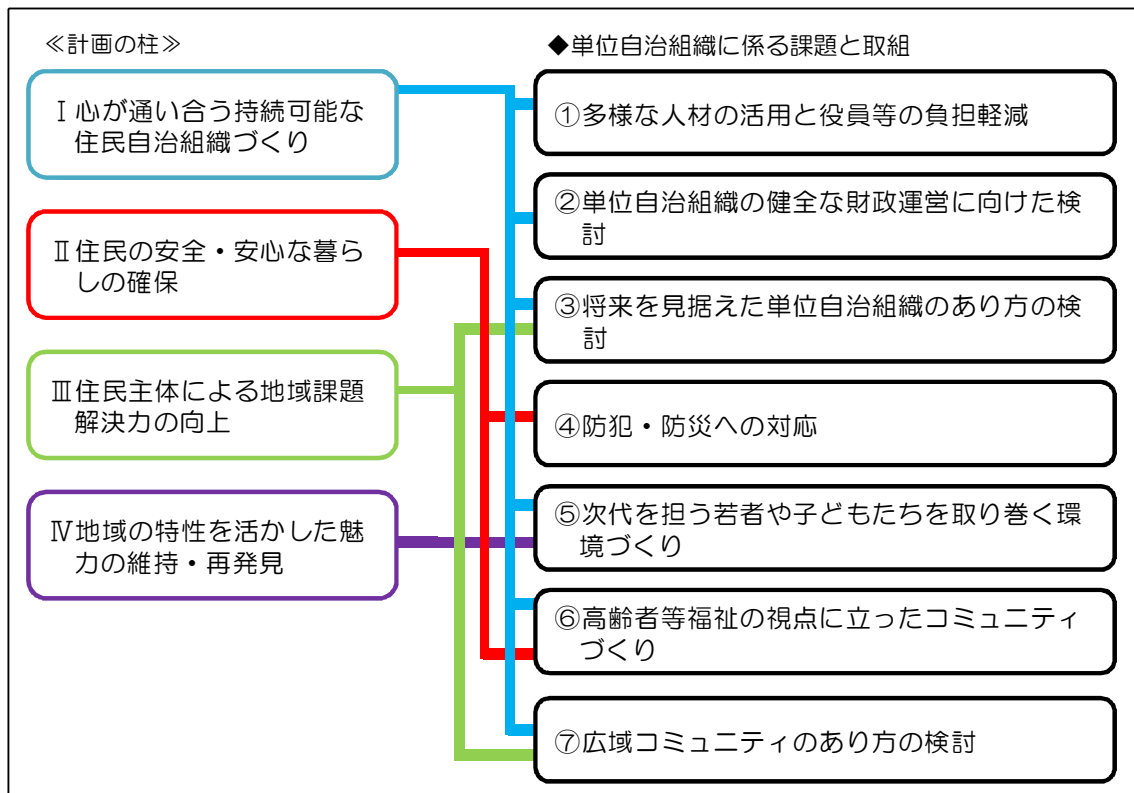
温海地域では、地形的な要因から集落間の距離が離れているため、集落ごとに住民の強い自治意識のもと、単位自治組織の運営を行い、海、山、川、温泉等の恵まれた自然環境の中で、伝統芸能等独自の地域文化を大切にしながら様々な住民自治活動が行われてきました。

しかし、近年の社会情勢の変化、特に人口減少、少子高齢化により、世帯数の少ない各単位自治組織では、運営自体が困難になってきています。

そこで本地域では、単位自治組織の健全な運営を図るために、組織のあり方や経費負担の軽減等の検討に取り組みます。あわせて、平成26年度に旧地区公民館単位の4つの地区に設立された地区自治会において、地域内での位置付けや活動内容、活動拠点施設の課題等を整理するとともに、連携・協力体制の確保に向けた適正な区割りも踏まえた、広域コミュニティの形成の検討等に取り組みます。

さらに、温海固有の歴史や自然を活かした地域の魅力づくりを進めるとともに、防犯・防災、福祉分野への適切な対応と、次代を担う若者や子どもたちが地域に深く関わる事業等を通じて、安心して住み続けられる地域づくりに取り組みます。

【計画の構成】



◆単位自治組織に係る課題と取組

①多様な人材の活用と役員等の負担軽減

住民の減少及び高齢化に伴い、役員の手確保が難しい状況にあります。また、単位自治組織の会長は本来の単位自治組織業務の他に、市や各種団体の役職も多く担っており、負担が大きくなっています。役員負担軽減を図るとともに、単位自治組織運営において若者や女性等多様な人材が活躍できる機会の拡充が必要です。

【具体的な取組】

- 役員負担軽減につながる効果的な組織体制の見直し
- 各種団体の統合や組織の見直しによる、単位自治組織役員負担軽減
- 若者や女性、高齢者の活躍の場の拡充

②単位自治組織の健全な財政運営に向けた検討

会員の減少や高齢者世帯の増加等により会費収入が減少して、単位自治組織の財政運営が厳しくなっており、健全な財政運営を図ることが必要です。

また、公民館等単位自治組織所有の施設の老朽化がみられ、修繕や維持管理の経費負担が大きくなっています。更に、単位自治組織が所有する有線放送は積雪や強風、塩害による断線等で毎年多額の修繕費を要し、単位自治組織の財

政を圧迫しています。

【具体的な取組】

- 住民合意に基づく会費収入に見合った事業運営の見直し
- コミュニティビジネスを含めた活動資金の確保策の検討
- 先進事例の研究や講習会等、単位自治組織運営に関する研修の実施
- 公民館類似施設整備に対する財政支援
- 有線放送設備及び新たな情報伝達の仕組みの研究・検討

③将来を見据えた単位自治組織のあり方の検討

温海地域の集落形成は、地形的な要因からそれぞれの距離が離れているため、集落ごとに住民の強い自治意識のもと、単位自治組織の運営を行い、独自の地域文化を形成してきました。

単位自治組織は、現在 27 組織があり、世帯数は 7 世帯から 420 世帯の規模まで幅があり、50 世帯以上の比較的中規模以上の集落が 6 割を占めていることも特徴になっています。さらに、世帯数が 30 世帯に満たない小規模の単位自治組織も 6 組織あり、単位自治組織の運営面等において課題を抱えており、将来を見据えた単位自治組織の再編や周辺単位自治組織との連携を視野に入れた検討が必要です。

【具体的取組】

- 隣接する単位自治組織との情報交換や単位自治組織運営に対する相互協力、共同化の検討
- 地区自治会の今後のあり方の検討
- 単位自治組織と地区自治会との連携や機能・役割分担の検討
- 地区担当職員制度を活用した集落活性化懇談会等の取組による具体的な方策の検討

④防犯・防災への対応

高齢者や要支援者の増加、若者の減少、平日昼間の人口減少、消防団員確保の困難等により、地域の防犯・防災体制の弱体化が懸念されています。年々増加する空き家についても、防犯・防災上の不安を抱えています。

また、温海地域は地形的に集落が点在し、土砂災害により孤立する恐れがあり、さらには海岸地域では津波浸水域が想定され、その対策が必要です。

【具体的な取組】

- 自主防災組織の機能点検を行うと共に、避難訓練や有事に備えた住民同士の話し合いの機会や講習会の開催
- 有事に備えた住民情報の把握と活用方法の検討
- 有事の際の情報伝達システム確立のため、全単位自治組織への防災無線の

配備と単位自治組織防災マニュアルの整備

- 津波に対する避難路の整備や津波ハザードマップを活用した避難訓練の実施
- 空き家の実態把握、所有者に対する適正管理の指導
- 空き家等に関する転出時の単位自治組織での取り決めの検討

⑤次代を担う若者や子どもたちを取り巻く環境づくり

地域内に働く場が少ないことや地場産業の低迷、価値観の多様化等により、若者の転出傾向に歯止めがかからず、少子高齢化の大きな要因になっています。若者が地域内でも仕事や家庭、社会活動等に取り組み、充実した生活が送れる環境づくりが必要です。

また、少子高齢化の波は、各地域に根づく祭り行事や伝統文化の継承にも影響を及ぼしています。

子どもたちを取り巻く環境では、学校適正配置基本計画等により地域内に5校ある小学校が、平成28年4月には2校に統合になります。これまで学校と地域が連携してきた各種事業については見直しが求められており、統合後の子どもたちと地域の関わり方の検討が必要です。

【具体的な取組】

- 若者に魅力のある地域づくりのための活動支援やリーダーの育成
- 伝統行事や伝統文化の継承への動機づけと支援
- 学校統合後の小学校及び中学校と地域との連携及び地域活動の推進
- 地域理解を深めるための学習支援

⑥高齢者等福祉の視点に立ったコミュニティづくり

温海地域は、平成27年3月末現在で高齢化率はすでに4割を超えており、中でも特徴的なこととして、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が他地域に比べてかなり高い割合（平成27年3月末現在で26.8%）となっており、今後ますます増えることが予測されています。また、高齢者は増え続ける一方、老人クラブの解散や会員数が減少しており、今後、地域内で高齢者のつながりの希薄化が一層懸念されています。

高齢者の社会参加を促進し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立し、安心して生き生きと暮らせる環境や地域コミュニティづくりに取り組む必要があります。

【具体的な取組】

- 高齢者が持つ知識や経験を活かした地域づくりの推進
- 健康寿命の延伸（介護予防・健康づくり）を主眼にした事業の推進
- 日常生活での見守り・支え合い体制の仕組みづくりと強化

⑦広域コミュニティのあり方の検討

少子高齢化の影響により、単位自治組織の機能維持が難しくなる中で、他地域ではこれを補完する広域コミュニティが組織化されていますが、温海地域では、平成26年度に、従来から生涯学習事業等を主として活動してきた「地区公民館（4地区）」を発展的に解消し、福祉や防災等地域課題にも取り組む「地区自治会（4地区、広域的な住民自治組織）」を設立したところであり、拠点施設は持たないものの、今後、単位自治組織との連携による機能の補完、充実が必要です。

また、温海地域においても、地域のコミュニティ活動の実態や地区自治会活動の実態を踏まえながら、広域コミュニティのあり方について検討が必要です。

【具体的取組】

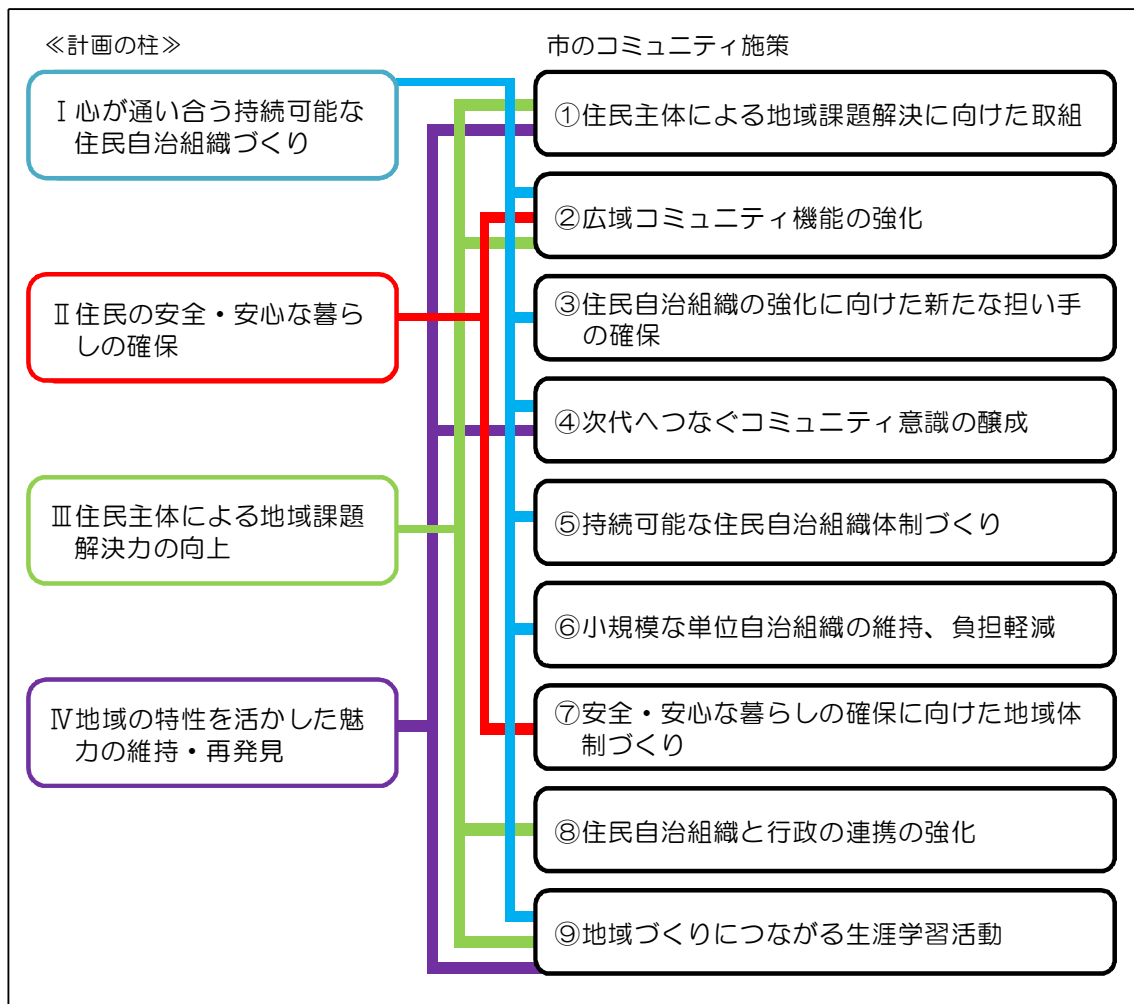
- 広域コミュニティ組織のあり方の検討
- 広域コミュニティ組織に係る研修会の実施

5 市の地域コミュニティ施策

本市では、住民の安全・安心な暮らしを守るとともに、一人ひとりの心が通い合う持続可能な地域コミュニティの構築に向け、各地域の実態に応じた住民主体による取組を推進し、地域コミュニティ活動を支える人材の育成と活動拠点の整備を進め、地域コミュニティの活性化を図ります。

あわせて、平成27年10月に策定した、人口減少問題に対応する今後5年間の目標や施策の基本的方向性等をまとめた「鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合を図りながら、施策を進めます。

【計画の構成】



①住民主体による地域課題解決に向けた取組

地域の現状や課題について、住民自らが把握、整理する取組や、課題解決に向け、住民が主体となり地域の事情を踏まえて取り組む活動を支援します。

【具体的な取組】

- 地域で行う住民ワークショップや住民アンケート等の取組を支援し、多くの地域住民が地域の現状や課題に気づき共有する場づくりを推進します。
- 事例集の作成や事例発表等の研修会を開催し、優れた取組の共有や学び合う場をつくります。
- 住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金、住民自治組織ステップアップ事業補助金の交付を通じて、地域の状況に応じた特色ある取組を支援します。
- 地域課題の解決や地域づくりに向けて、地域資源を活かしながら、地域で自立的に行うコミュニティビジネスの取組について、先進事例等の情報提供や住民自治組織ステップアップ事業補助金の交付により支援します。
- 地域の実態を踏まえ、今後の地域のあるべき姿を多くの地域住民の中で共有し、将来を見据えた持続可能な地域コミュニティの構築を目指し、地域住民が主体となって取り組む内容を定めた「地域ビジョン」の策定に向けて支援します。

②広域コミュニティ機能の強化

概ね小学校区等を単位とした広域コミュニティ組織が、地域の中核的な担い手として、単位自治組織の機能を補完するとともに、地域づくりや地域課題解決等の創造的な活動が展開できるよう支援します。

【具体的取組】

- 交流、学習の場として、また、様々な団体との連携を図り、情報発信等を行う地域活動の拠点になるよう、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金等の交付により、必要な組織・運営体制の整備や地域の状況に応じた事業への支援を行います。
- 国、県等の各種支援事業の情報収集や提供を行うとともに、広域コミュニティ組織間のさらなる連携・協力を推進し、地域に役立つ情報を広く共有できるよう支援します。
- 広域コミュニティ組織や地域の高等教育研究機関、ボランティア団体等との新たな連携を推進し、地域コミュニティの担い手づくりを支援します。
- 櫛引、温海地域においては、地域の状況や地域コミュニティの背景を踏まえ、今後も持続可能な地域づくりに向けた、広域コミュニティ組織等のあり方を検討します。
- 福祉、防災、地域づくり活動等の地域の総合的な拠点施設となるコミュニ

ティセンター等について、地域住民の積極的な活動の場となるように必要な整備を行います。

- 広域コミュニティ組織と単位自治組織が地域内連携を図り、役割分担のもと、住民理解を深めながら地域課題の解決等に取り組めるように、必要な支援を行います。

③住民自治組織の強化に向けた新たな担い手の確保

人口減少・高齢化による地域活動の担い手の減少や、多様化し増加する地域課題に対応するための新たな会員や担い手の確保に向けて支援し、住民自治組織の強化につなげます。

【具体的取組】

- ライフステージに合わせた事業や世代を越えて参加・交流できる事業の実践、並びに地域内の多様な団体との連携を推進します。
- 地域の中核となる住民自治組織代表者等へのリーダー研修会等を開催します。
- 就労者の地域コミュニティ活動への参加に向けて、事業主等への理解促進に努めます。
- 転入者に対して、市民課等窓口での住民票異動手続きの際に、住民自治組織への加入の呼びかけを行う等、関係団体との連携による会員確保に向けた取組を推進します。
- 移住定住の促進に向け、リーフレットやガイドブック等で情報提供を行うとともに、ふるさと会等と連携したPR活動を展開します。
- 各地域、各団体との連携のもと、情報提供、補助金の交付、ボランティアによる世話焼き活動等を通じて、結婚を後押しする環境の醸成に努めます。

④次代へつなぐコミュニティ意識の醸成

コミュニティ意識や郷土愛を育み、地域で活躍する人材を育成するための地域行事の活性化や地域学習の充実に向けて支援します。

【具体的取組】

- 様々な地域活動において、一人ひとりが地域の一員としての意識を持ち、地域の魅力や地域コミュニティの大切さを次代に伝える世代間交流事業や青少年を対象とする事業を支援します。
- 学校と地域が連携し、子どもの郷土愛の醸成に向けた、地域固有の文化、郷土芸能、風習、産業等について、学び、体験する活動を実施します。
- 若者や女性、退職者等の活躍の場の拡大を推進するとともに、次代を担うリーダー育成を目的とした研修会等を開催します。

⑤持続可能な住民自治組織体制づくり

新たな住民ニーズへの対応や、住民自治組織等の役員の負担軽減に向けた組織体制、事業運営の見直しを支援します。

【具体的取組】

- 単位自治組織と広域コミュニティ組織との役割分担や、役員の負担軽減等に向けた組織体制や事業運営の見直し等をテーマに、事例発表や研修会等を開催します。
- 住民自治組織に対する行政からの依頼事項の洗い出しや、見直しの検討を行います。

⑥小規模な単位自治組織の維持、負担軽減

人口減少、高齢化の影響により、今後さらに組織の運営や維持が難しくなる小規模な単位自治組織の維持、負担軽減に向けた支援を行います。

【具体的取組】

- 世帯数に配慮した住民自治組織総合交付金や公民館類似施設整備等補助金を交付し、小規模な単位自治組織の運営を支援します。
- 単位自治組織が体制や事業のあり方を検討するにあたり、広域コミュニティ組織との連携及び役割分担に係る事例の紹介や、住民ワークショップ等の話し合いの場づくりに向け支援します。
- 近隣の単位自治組織との連携や統合等に係る相談への対応のほか、研修会等を通じて情報提供を行います。

⑦安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり

高齢者や障害者等の生活ニーズへの対応や子どもの犯罪、事故の未然防止等、地域の安全・安心な暮らしの確保には、近隣の良い関係とともに、地域の見守り、支え合い活動が欠かせないものとなっており、その活動がさらに活発化するよう、関係団体等と連携を図り支援します。

【具体的取組】

- 高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるように、住民自治組織等の多様な実施主体による生活ニーズに応じたサービスを提供できる体制整備を支援します。
- 住民自治組織が、社会福祉協議会をはじめとする関係団体、民生委員・児童委員等との連携を密にし、地域での見守り活動や支え合い活動の取組が図られるよう支援します。
- 放課後における子どもの安全で安心な活動拠点の確保と、地域住民との交流推進に向けて、放課後子ども教室等の開設や運営に支援します。
- 子どもを犯罪や事故から守るため、保護者や地域団体との連携・協力のも

と、登下校時の見守り活動等の取組を推進します。

- 住民自治組織や自主防災組織との連携により、各地区の地理条件等に沿った災害想定による地区防災計画の整備を支援し、住民主体によるハザードマップの整備や防災訓練の実施により地域の絆づくりを促します。
- 避難行動要支援者情報に基づく避難者支援について、各自主防災組織の主体的な避難方法の検討を支援し、逃げ遅れゼロを目指します。
- 災害時、緊急時に備えた住民自治組織で取り組む名簿等の作成に向けて、個人情報取得と取り扱いにかかる研修会等を開催します。

⑧住民自治組織と行政の連携の強化

住民主体の地域づくりを支援するため、また、地域の声を施策に反映するため、住民自治組織と行政の連携を促進し、役割分担をしながら各種取組を進めます。

【具体的取組】

- 地域と行政とのパイプ役を担う地区担当職員やコミュニティ支援員を配置し、地域とともに現状や課題の把握に努め、それぞれの地域コミュニティが持つ固有の背景や課題に合わせ、行政が持つ情報やノウハウを活かしながら、地域住民の主体的な地域づくりを支援します。
- 事業の実施等において、地域の状況に即した内容になるよう、また地域にとって過度な負担とならないよう、各地域の住民自治組織等の声を反映しながら、施策の推進にあたります。

⑨地域づくりにつながる生涯学習活動

住民自治組織による生涯学習事業が、人と人とのつながりを土台とし、さらに一歩進んで、多様化する地域課題に対応した取組につながるよう支援します。

【具体的取組】

- 生涯学習推進員を配置し、住民自治組織等との連携を図りながら、地域の多様な住民ニーズの把握や情報収集を行い、広域コミュニティ組織等事務局の負担軽減と、地域の状況に合せた効果的な事業開催に向けて支援します。
- 住民自治組織総合交付金等の交付により、最も身近なコミュニティ活動の拠りどころとなる自治公民館の維持・管理や単位自治組織ごとの状況に応じた特色ある活動を支援します。
- 住民ニーズに対応した事業や誰もが参加しやすい事業等、地域づくり事業の企画・実践に向け、事例集を作成するとともに、生涯学習推進員をはじめとする生涯学習関係者の研修会等を通じて情報を提供します。

6 取組事例

◇住民自治組織の持続可能な組織改革

会員の減少、高齢化等により、住民自治組織活動が一層困難になる中で、組織に係る持続可能な新しい仕組みづくりが始まっています。

取組	町内会会員の意識改革と町内会組織の運営体制の再構築
組織名	鶴岡地域 新海町町内会

安全・安心でお互いが支え合って生きる共生のまちづくりを目指し、地域への関心が低い住民層の意識改革と、隣組の再編や委員選出の新たなルール作り等に取り組んでいます。

■Q：なぜ、取り組まれようと思われましたか？

□A：近隣のつながりが希薄になるとともに町内会会員の高齢化が進行しており、町内会活動や隣組の運営等に支障が生じてきています。役員から、余力がある今こそ、改善に向けて取り組まなければ将来大変なことになるとの声があがり、取り組むこととしました。



新たな隣組体制で集会を開催

■Q：組織改革の主な内容は何ですか？

□A：現在 43 ある隣組を 16 に再編します。これまでの 43 の隣組は、新たな隣組体制のもと班として活動することとなります。また、世帯数に応じて町内会専門部の部員選出を行うこととしました。

■Q：住民の皆さんにどのように周知を図りますか？

□A：新しい隣組単位で集会を開催しながら組織改革の説明とあわせて、住民自治組織の意義等を確認しながら意識改革に取り組んでいます。また、新しい町内会規約を全戸配布する予定です。

◇高齢者等への生活支援

高齢化の進展を踏まえ、需要が高まる高齢者等への生活支援に係る新たな仕組みづくりがはじまっています。

取組	高齢者宅除雪協力隊「ボラパーマン」事業の展開
組織名	鶴岡地域 大塚町町内会

大雪の際に、除雪作業が困難な一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯等を積極的に支援する除雪協力隊「ボラパーマン」を立ち上げ、除雪活動を実践しています。町内会長から委嘱状を交付したり、腕章をつけて活動する等、ボラパーマンの意識高揚を図る工夫も行っています。活動の際には一人暮らし高齢者への声掛けを行い、コミュニケーションも図りながら活動しており、住民の安全・安心な暮らしの確保に貢献しています。



高齢者宅の除雪作業の様子

■Q：名前の由来を教えてください。

□A：スーパーマンのように町中何処へでも素早く飛んで行き、除雪を手助けする、強力なボランティア除雪隊をイメージしています。

■Q：組織を立ち上げた経過を教えてください。

□A：町内には、以前から高齢者世帯の除雪ニーズがあり、特定の役員で対応していましたが、今後一層増えることが予想されます。そのため、若い役員から声があがり、町内の皆さんにも賛同・協力をいただきながら実施することとなりました。この取組は、町内会の絆づくりにも貢献しています。

■Q：隊員はどのように集めていますか？

□A：町内会広報紙や公民館掲示板に募集広告を出したり、仲間同士で呼びかけを行っています。現在は、約 50 名の町内の皆様に賛同・協力をいただいております。町内会長より委嘱状を交付し、町内会の認定のもとに活動しています。

取 組	誰も孤立させない絆づくりプロジェクト
組 織 名	鶴岡地域 第一学区コミュニティ振興会

第一学区コミュニティ振興会では、学区内の関係団体と連携・協力のもと、高齢者をはじめとする学区住民が、安全・安心に暮らせる地域づくりを目指し、生活支援の仕組みづくりや見守り、災害時の要援護者対策等、誰も孤立させない新しい絆づくりに向けた取組を進めています。

■Q：関係団体をまとめるのは大変だと思いますが？

□A：平成 26 年 5 月に、学区コミュニティ振興会や学区町内会協議会、学区社会福祉協議会、学区民生委員・児童委員協議会等の学区内の関係団体で構成する「第一学区安全安心の絆



学生による高齢者意向調査

づくり推進会議」を設置しました。推進会議を起点に、東北公益文科大学や市社会福祉協議会、市の関係課、地区担当職員等の協力も得ながら取り組んでいます。

■Q：地域の実態をどのように把握していますか？

□A：東北公益文科大学の先生と学生の協力を得て、学区の人口推移等のデータ分析やバリアフリー化の現状把握をはじめとしたまちかど調査、生活ニーズ等の高齢者意向調査等を行い、地域の実態を把握することができました。

■Q：現在、力を入れて取り組まれていることは何ですか？

□A：町内会を中心に、要支援者や支援・協力者、避難場所等を落し込んだ「地域支援合い支援マップ」の作製に取り組んでいます。内容の更新も定期的に行われるような仕組みを構築したいと考えています。



座談会を開催

◇人口増加に資する取組

Uターン等の受け入れやすい環境整備や婚活事業の実施等、人口増加に資する取組がはじまっています。

取組	多地区間交流「眠れる街三瀬を起こす会」の開催
組織名	鶴岡地域 三瀬地区自治会

フェイスブックを活用し地域情報を発信するとともに、地区内外からの参加者を募り、観光客という形ではない、地区民以外でも参加可能な交流事業を開催しています。閉塞しがちな地域に他所からの新風を送り込むとともに、Uターン・Uターン等を受け入れやすい環境づくりに取り組んでいます。

■Q：工夫していることは何ですか？

□A：情報発信や参加者の呼びかけについて、フェイスブック等を活用しています。地元参加者は、自治会と観光協会等が連携して人選し、声かけをしています。飲食を共にしながら、必ず全員が一言発言する機会を設ける等、楽しく参加できるよう心がけています。

■Q：成果はいかがですか？



眠れる街三瀬を起こす会を開催

□A: これまでの参加者の中には、Uターンして三瀬で生活する方もいますが、当面は、成果よりも地区外の方を受入れしやすい環境をつくっていきたいです。

取組	婚活パーティー「鶴岡じよなめるコン」の開催
組織名	鶴岡地域 鶴岡市自治振興会連絡協議会

鶴岡地域郊外地の広域コミュニティ組織の連合組織である鶴岡市自治振興会連絡協議会では、郊外地の共通課題となっている少子晩婚化対策として、所属15組織の連携・協力のもとに婚活事業を実施しています。

■Q: 鶴岡市自治振興会連絡協議会で実施する強みは何ですか？

□A: 所属の15自治振興会が持つネットワークを使えるので、事業周知と人集めが効果的にできることです。

■Q: 内容で工夫されていることはありますか？

□A: 平成27年度は、参加者の交流・会話を一層促進させるため、内容を「クリスマスケーキのデコレーションにチャレンジ」として、参加者が連携・協力のもとに作業を行う仕掛けづくりを行っています。

■Q: 成果はいかがですか？

□A: 平成27年度は、参加者は定員オーバーの状況で、カップル成立率は48%となっています。なお、運営側の各自治振興会の事務局にとっても、本事業を通して、イベント事業の企画・実施のノウハウを共有できるので、今後の地元の事業企画・実施の際に活かすことが期待されます。



平成27年度開催チラシ

◇地域ビジョンの策定と事業実施

地域課題の解決等に向けた取組を定める「地域ビジョン」の策定に向けた諸活動と、地域ビジョンに基づいた事業活動が展開されています。

取組	地域ビジョン策定に向けたアンケートとワークショップによる住民ニーズの把握
組織名	藤島地域 藤島地区自治振興会

藤島地区自治振興会では今後の活動にあたり、まず住民の声を聞いて、住民が何を求めているのかを把握しようと、住民アンケートを実施するとともに、ワークショップを重ね意見を集約し、報告書を作成しました。この結果

を、今後策定する地域ビジョンに反映させて、子どもから高齢者まで仲良く住みよい地域づくりを目指します。

■Q：なぜ、取り組まれようと思われましたか？

□A：広域コミュニティ組織が発足し、今後の活動にあたって、まず地区住民の皆さんから意見を聞く必要があると感じて取り組みました。従来の生涯学習事業に加えて、地域づくりのテーマは何か、防災・防犯や地域福祉にどのように対応していくのか。藤島地区には18町内会5千人の住民がいますが、年代別に10%の500人にアンケートを依頼し、特に未来を担う小中学生にも参加してもらいました。

■Q：アンケートはどのような内容ですか？

□A：私たちのまちのいいところや困っていること、そして私たちにできること、将来こんな素晴らしいまちにしたいという「想い」を書いてもらいました。回収率は96%で、これからの地域づくりに住民の関心と期待が高まっていることを感じました。

■Q：ワークショップはどのように行いましたか？

□A：自治振興会役員や地区担当職員などが参加し、報告書のとりまとめ作業を行ないました。テーマ別・年代別に整理するのが大変でしたが、様々な課題が見えてきました。



ワークショップの様子

■Q：これからの地域づくりをどのように進めていきますか？

□A：今度は、どう計画をつくってどう行動していくか。ワークショップという手法を大事にしながら、若者が活躍できる地域づくり、子どもの声が聞こえる地域づくりを目指して地域ビジョンの策定作業を進めていきたいと考えています。

取組	小国集落振興ビジョンに基づく旧出羽街道の街並みを活かした集落活性化の取組
組織名	温海地域 小国自治会

20歳から50歳代までの住民で集落活性化検討委員会を組織し、平成25年度に小国集落振興ビジョンを策定し、「住む人が誇りの持てる街並みをつくる」、「自慢できるもの、後世に伝えたいものを形に残す」などの基本方針を定めて活性化事業に取り組んでいます。

その一つとして、旧出羽街道の宿場の街並みを集落の貴重な財産とし、これを活かした地域づくりの取組として、各家の屋号や商標の木製大型表札の製作・掲示、大灯籠、小灯籠の製作・設置を行いました。

■Q：表札や灯籠の作成に至る経過を教えてください。

□A：旧出羽街道の街並みは他集落にない貴重な財産です。街道の雰囲気をもっと活かすため、各家の表札、街道の象徴としての大灯籠、お盆や正月に各家の前に設置する小灯籠を作ることにしました。

■Q：住民はどのように参加しましたか？

□A：表札は子どもたちも揮毫や塗装作業に参加しました。また、小灯籠は、材料の藤ツルはお父さんたちが山から切り出し、和紙の貼り付けはお母さんたちも参加した手作り。大灯籠の製作はプロの大工さんに依頼しましたが、組み立てや塗装は集落の人たちの手で行うなど、子どもから大人まで地域が一体となって取り組みました。

■Q：この活動に取り組んで周囲の反応は？

□A：お盆に各家の玄関先で小灯籠の明かりを点けたところ、とてもきれいで帰省客にも好評でした。表札づくりでは屋号を知らない人もいて、改めて自分たちの集落を知ることができたようです。これらの取組により、ここに住む人々が集落に誇りを持つことができ、また、訪れる人々に感動を与えることができたと思います。



表札の塗装作業をする子どもたち



完成した大灯籠

◇地域内における情報の発信・共有

住民自治組織への理解促進と、住民同士の心のつながりを育むきっかけとなるコミュニティ広報紙の発刊に取り組んでいます。

取組	朝日東部地区・朝日南部地区に関する広報紙の作成
組織名	朝日地域 朝日南部自治会連絡協議会、朝日東部地区自治振興会

平成27年度より、朝日地域に広域コミュニティの中核となるコミュニティセンターが開設されたことに伴い、朝日東部地区と朝日南部地区では、それぞれ、新たに毎月広報紙を発行しています。広く地区住民に共通の話題等を提供しながら、広域コミュニティ組織への理解を深めるとともに、地区住民の心のつながりづくりに取り組んでいます。

■Q：なぜ、広報紙を作成しようと思ったのですか？

□A：広報紙により、地域の身近な話題や地域課題、魅力等を発信することで、地区や地区に住む住民に関心を持ってもらい、新たな地域づくりに向けた取組や、地域文化の再発見につなげようという取り組みをしました。



コミセンだよりの発行

■Q：工夫したことは何ですか？

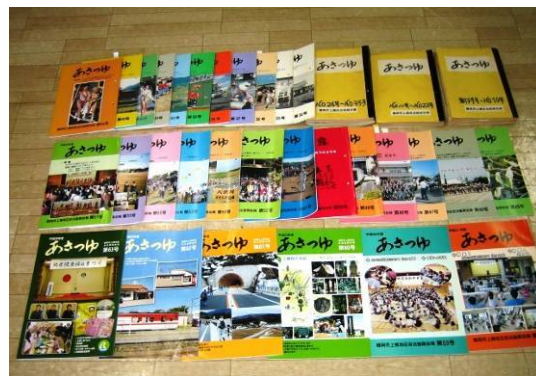
□A：世帯数が少ないので、小さな情報でも記事として取り上げるようにしています。また、直接本人に取材して、正確な情報収集に心がけています。

取組	文集「あさつゆ」の発行
組織名	上郷地区自治振興会

上郷地区自治振興会では、毎年1回の文集「あさつゆ」の発行を続けて、今年で64年目となりました。編集委員を依頼する仕組みを整え、地区に関わる多様な方に筆耕を依頼しながら、広く地区住民が楽しめようという話題等を提供し、地域課題の共有や心のつながりづくりに取り組んでいます。

■Q：どのような内容構成ですか。

□A：小学生の皆さんに各地域の活動紹介として寄稿をお願いしたり、新たに入居された人には住んでみての感想を、また、ふるさとを離れた人には近況報告等をお願いしているほか、短歌等も掲載しており、40名程の皆様にご協力をいただいて40ページほどの文集としてまとめています。様々な立場の人がそれぞれに楽しめる内容となるように努めています。



あさつゆの発行

■Q：継続の秘訣は何ですか？

□A：編集作業が一番大変な作業となりますが、編集委員を各自治会から1名ずつ選出し、編集作業を行っています。

■Q：苦労していることはありますか？

□A：年々、記事を書いてくれる人を探すことが難しくなっています。

◇地域の賑わいづくり

地域固有の歴史・文化や地元農産物等の地域資源を活かした、地域の賑わいづくりが進められています。

取組	住民向けおもてなし観光ガイドブックの作成
組織名	羽黒地域 鶴岡まちづくり塾羽黒グループ

将来を担う子どもたちや地域住民が、住んでいる地域の魅力を再発見し資源の掘り起こしにつなげることを目的に、地域の歴史・文化をテーマにした住民向けおもてなし観光ガイドブックの作成を行っています。これまで、第1弾「はちこの皇子物語り」、第2弾「松ヶ岡かいこん物語り」を作成・発行しています。

■Q：ガイドブック作成に至る経過を教えてください。

□A：グループ内での議論を通じ、地域の活性化のためには、地域の住民、特に子どもたちに地域の良さを知ってもらうことが重要と考えました。羽黒地域は、出羽三山神社や松ヶ岡開墾をはじめとした歴史的に貴重な題材が豊富です。これらを題材とした小学生向けの住民向けおもてなし観光ガイドブック（歴史ガイドブック）を作製し、地域の歴史・魅力を伝えることで郷土愛を育み、子どもたちや地域の住民が、羽黒を訪れる方に地域の魅力を伝える「もてなし」ができるようにすることを目的にしたものです。

■Q：ガイドブックを作成する上で工夫したことは何ですか？

□A：単なる歴史的史実を追った内容とするのでは

なく、子どもたちが興味をもてるような内容と文章構成にしました。また、テーマにまつわる観光スポット等をストーリーに併せてマップに落とし込み、一つの観光ルートとして提案しています。また、実際に小学生やその保護者を対象にガイドブックを使って親子ツアー等も開催しました。

■Q：作成までの作業は大変だったと思いますが？

□A：メンバーが勉強会や現地学習会を重ねて作成したのですが、歴史的史実が複雑であることや、文章編集等に不慣れであったため、ストーリー構成や文書作成に苦労しました。また、子どもたちに分かりやすくそして興味を持てる内容とする



完成したガイドブックを羽黒地域小学校児童や関係各所への贈呈



ガイドブックを活用したツアーの開催

ことが大変でした。

取組	手づくり市場「こしゃってマルシェ」等の開催
組織名	櫛引地域 くしびきこしゃってプロジェクト

四季に合わせて開催する手づくり市「こしゃってマルシェ」、木材活用の普及につなげる「森と木プロジェクト」、観光農園などを活用した「婚活プロジェクト」の3つの活動を柱に、櫛引に在住・在勤の20～30代の若者が、地域のモノ・コト・ヒトに学びながら地域活性化につながる活動を展開しています。

■Q：団体の理念を教えてください。

□A：手作りで地域の元気や鶴岡らしいライフスタイルの共有に貢献することです。

■Q：活動を始めた経緯を教えてください。

□A：集える場所が少なかったり、自然や伝統文化への関心が薄れてきたり、人口が減ってきたり。でも「地域の元気がなくなりつつある現状を何とかしたい」、そんな思いから活動をスタートしました。

■Q：特徴的な事業を教えてください。

□A：「こしゃってマルシェ」は、毎回約30店がこだわりの農産物や加工品、雑貨などを販売しています。ターゲットである子育て世代を中心に、これまで6回の開催で6千人を超える来場があり、集いの場として、また、この地域の素晴らしさ・面白さを共有する場として定着しています。



「森と木プロジェクト」の開催



手作り市「こしゃってマルシェ」の開催

◇地域と子どものつながりづくり／郷土愛の醸成

住民自治組織と地域団体、学校等が連携・協力のもと、地域資源を活かした学習活動等を通じて、地域と子どもをつなげ、郷土愛を育むとともに、地域の魅力を継承する取組が行われています。

取組	小学校と地域が連携した校外学習の取組
組織名	鶴岡地域 朝暁第四小学校

平成 26 年 4 月に、朝陽第四小学校と田川小学校と湯田川小学校が統合となり、新朝陽第四小学校がスタートしました。小学校では、広がった学区に親しみを持ってもらおうと、田川地区と湯田川地区をフィールドに、地区住民との交流や、地区の伝統・文化、特産物等に直接触れ、理解を深める校外学習活動が行われています。

■Q：子ども達の反応を教えてください。

□A：地域の人や伝統・文化、特産品等に直接触れることができ、楽しく学習しています。帰宅後も、家庭で、校外学習のことが話題にあがるようですし、後日、家族で田川地区や湯田川地区に遊びに行くこともあるようです。

■Q：地区の反応を教えてください。

□A：地区のおばあちゃん達にも大盛況で、子ども達の声を聞くと、自分達も地域も元気が出てくるように感じるとの声を聞きます。

■Q：苦労していることはありますか？

□A：大人数での事業となりますので、すぐに実施できるようなものでもなく、地域の情報収集から交通手段の確保、実施時期等を含めた事業企画の検討が重要です。地域情報が集まっているデータバンクのようなものや、地域と学校をつなぐコーディネーターがいると助かります。



湯田川神楽の体験学習

取組	鶴岡地域 由良ふるさとかるたを通じた地域づくり
組織名	鶴岡地域 由良自治会

子ども達をはじめとする地域住民から、由良地区に関するかるたの読み札となる標語を募集し、かるたを作成し、地区の歴史、文化、海岸等の景観、漁港の活動等、豊かな地区の魅力を再認識してもらうとともに、かるたの活用を通じて、次代へ継承する取組が行われています。

■Q：かるた作成に至る経過を教えてください。

□A：由良小学校は統合に伴う閉校が決まっていたので、閉校前に地区住民と子ども達が、かるたの作成を通じて交流を深めながら、漁村文化をはじめとした豊かな地区の魅力の再発見と継承につなげようと取り組みました。



完成したかるた

■Q：子ども達の参加を促すために工夫したことは何ですか？

□A：小学校に協力を依頼して、小学校を通じて、読み札の募集を行いました。また、完成後には、小学校を会場にかるた大会を開催しました。



由良小でかるた大会を開催

■Q：作成までの作業は大変だったと思いますか？

□A：自治会、由良地域審議会、由良社会福祉協議会、ゆらまちっく戦略会議、由良文化財愛好会、防犯協会由良支部、交通安全豊浦支部由良分会が連携・協力し、役割分担のもと作成しました。

取組	高館山少年教室の開催
組織名	鶴岡地域 大山自治会

恵まれた自然、伝統、歴史等の地域資源を活かし、自然学習や実習、体験のほか、地域住民との交流を通じて、ふるさとを愛する心豊かな子どもを育てる取組が行われております。

■Q：主な活動を教えてください。

□A：6つの活動の柱があり、①自然観察や実習体験、②見学学習・ウォークラリー、③一泊体験学習、④ボランティア活動、⑤制作活動や実習活動、⑥交流（世代間交流）のほか、開講式と閉講式も行っています。なお、指導は、地域住民と生涯学習推進員、小学校の先生、保護者ボランティア、大山自治会職員が連携してあたっています。



自然観察・実習体験

■Q：どのような成果が挙がっていますか？

□A：子ども同士、協力しながら学び合い教え合うようになりました。また、上級生は下級生の面倒をよく見るようになりました。子ども達には、事業を終了したことによる達成感と、学習に協力してくれた地域の方への感謝の気持ちが生れます。保護者の関心も高く、保護者ボランティア登録数が年々増加しています。今年で44回目の開講となりますが、将来子ども達が、進学や就職等でふるさとを離れることがあったとしても、生まれ育った故郷を誇りに思えるように想いをこめて実施しています。



大山地内見学学習

■Q：今後の課題を教えてください。

□A：さらに充実した内容にするため、学年に応じた学習内容の検討が必要と考えています。また、習い事やスポーツ少年団への加入が増えており、上級生の参加者の確保が課題です。

取組	地域の宝物を子どもたちにつなぐための体験型生涯学習塾の開催
組織名	櫛引地域 体験型生涯学習塾「松根塾」

自然や伝統文化、歴史といった松根地区の宝物（地域資源）を、地域の住民達が体験的に学ぶ生涯学習活動を通じて、次世代継承を図る取組が行われています。

■Q：松根塾の理念、モットーを教えてください。

□A：地域の宝物を子どもたちにつなげることです。モットーは「知行同一」。

■Q：なぜ松根塾が必要なのですか？

□A：地域の宝物を公民館の組織体制で継承していくには難しい状況があり、長い期間でじっくりと取り組める組織が必要と考えました。



天狗舞獅子舞の復活

■Q：松根塾の特徴を教えてください。

□A：天狗舞獅子舞、歴史、六十里越街道など研究班を6つ設けることで、住民の幅広い興味・関心に世代を越えて対応できるようにしており、住民の交流促進にも寄与しています。また、毎年12月には活動発表会を開催し、活動の成果を塾生や地区住民に報告しています。



夏の例祭での子ども神輿

■Q：松根塾の主な取組を教えてください。

□A：途絶えていた天狗舞獅子舞の復活、夏の例祭での子ども神輿、また、市の鶴岡パートナーズ事業を活用した歴史公園の整備、県の若者チャレンジ応援事業を活用した婚活イベントの開催等です。

7 計画の推進

(1) 計画の周知

本計画を実現するためには、市民・地域・行政が、連携・協力のもとに取り組むことが重要です。そのため、本計画を市のホームページで公開するとともに、地域コミュニティの基盤となる住民自治組織等に配布し各種会合等の機会を通じて説明を行いながら、広く情報が行きわたるよう、周知に努めます。

(2) 計画の推進

本計画に記載の各種取組について、さらに地域の特性を活かした地域主体の具体的な取組とするため、住民自治組織ごとの「地域ビジョン」策定を推進し、これに基づき具体的な取組が実現できるように努めます。

また、地域活動に関わる組織の関係者、地域活動の経験者、学識者及び公募委員をもって組織する「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会」において、基本方針及び推進計画に定められた事項のほか、本市地域コミュニティの維持・活性化のための施策について検討します。

行政内部では、「鶴岡市地域コミュニティ活性化推進委員会幹事会」において、関連する施策の融合等も含め、関係各課が連携・協力のもと計画の推進に努めます。

(3) 計画の見直し

社会経済情勢や地域コミュニティを取り巻く環境の変化等に対応するため、5年ごとに計画の見直しを行うこととします。